

令和4年第2回竜王町議会定例会（第3号）

令和4年6月16日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

一 般 質 問

- 1 里道の舗装について……………尾川幸左衛門議員
- 2 中心核整備のあり方について……………橘せつ子議員
- 3 地域交通としての『チョイソコリゅうおう』は……………橘せつ子議員
- 4-1 ふるさと納税の取り組みについて……………森島芳男議員
- 4-2 アグリパーク竜王、妹背の里のふるさと納税対策について……………磯部俊男議員
- 5 新型コロナウイルス感染症対策について……………磯部俊男議員
- 6 若者世代の定住で「活力あふれるまちづくり」を進めるために……………大前セツ子議員
- 7 通学路のあり方について……………小西久次議員
- 8 今後の竜王町農業のあり方は……………小西久次議員
- 9 職員のモチベーション向上について……………鎌田勝治議員
- 10 滋賀ロケーションオフィスを通じて竜王町の魅力発信を……………澤田満夫議員
- 11 滋賀竜王工業団地の多目的広場の活用について……………澤田満夫議員
- 12 IBMグラウンド跡地の現在の状況について……………森島芳男議員
- 13 指定管理者に対する行政の監督指導のあり方について……………中村匡希議員
- 14 竜王町のローマ字表記を“R y u o”に統一する必要性について……………中村匡希議員
- 15 竜王小学校新築移転に伴う基本設計について……………福田優三議員

2 会議に出席した議員（11名）

1番	澤田満夫	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	磯部俊男
9番	小西久次	10番	森島芳男
12番	貴多正幸		

3 会議に欠席した議員（1名）

11番 岡山富男

4 会議録署名議員

1番	澤田満夫	2番	中村匡希
----	------	----	------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	関司明德
住民福祉主監兼 住民課長	川嶋正明	産業建設主監兼 農業振興課長	井口清幸
会計管理者	寺本育美	総務課長	寺嶋要
未来創造課長	谷大太	中心核整備課長	森徳男
税務課長	中島孝之	生活安全課長	富田尚弘
福祉課長	中原江理	健康推進課長	西村忠晃
自立支援課長	野村博嗣	商工観光課長	岩田宏之
建設計画課長	市岡忠司	上下水道課長	森岡道友
教育次長兼 生涯学習課長	知禿雅仁	教育総務課長	町田啓司
学校教育課長	岡崎吉隆		

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	小森久美子	書	記 井村奈緒美
--------	-------	---	---------

開議 午前9時00分

○議長（貴多正幸） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は11人です。よって、定足数に達していますので、これより令和4年第2回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（貴多正幸） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の11番、岡山富男議員が欠席届を提出されていますので、竜王町議会会議規則第125条の規定により、2番、中村匡希議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 一般質問

○議長（貴多正幸） 日程第2 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。

発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、6番、尾川幸左衛門議員の発言を許します。

6番、尾川幸左衛門議員。

○6番（尾川幸左衛門） 令和4年第2回定例会一般質問。6番、尾川幸左衛門。

「里道の舗装について」。

各集落内には、町道以外の道路として里道があります。里道とは、道路法上の道路に認定されていない道路、つまり、法定外道路のうち公図に赤い帯状の線で表示されたものを示します。里道には、舗装がされているところと未舗装のところがあり、町の補助を受けて自治会が行ったところと下水道整備のときに町が行ったものがあります。

現在、この舗装道は数十年がたち舗装の損傷が激しいところがあります。しかし、この舗装の補修に多額の費用を要するので、自治会の負担費用が大きく、当初と同様に町の補助でできる制度をつくっていただけないのかを伺います。

○議長（貴多正幸） 市岡建設計画課長。

○建設計画課長（市岡忠司） 尾川幸左衛門議員の「里道の舗装について」の御質問にお答えいたします。

里道等の法定外公共物については、平成17年の国有財産一括譲与を受け、現在、町の財産として管理させていただいております。ただし、法定外公共物管理条例の定めるところにより、従来同様、維持管理については、自治会等地域で担っていただいております。災害が発生した場合等、地域での対応が困難な場合は、町で対応させていただいております。

里道の現状につきましては、議員仰せのとおり、舗装の劣化が著しくなりつつあり、地域からは、簡易補修では対応し切れないとの声も聞かせていただいております。

そこで、町としましては、里道修繕の補助制度として、「竜王町未来へつなぐまちづくり交付金」を活用いただけるようにしております。この交付金は、安全安心なまちづくりや地域の課題を解決する自主的な取組等に対し交付するものであり、対象事業としては、高齢者支援や消防・防災対策、環境整備事業等があり、里道の舗装も対象としております。

里道等の修繕については、毎年いくつかの自治会において御活用いただいております。しかしながら、当交付金については、各自治会が活用しやすいように比較的自由度のあるものとしておりますが、地域の課題は様々であり、各自治会においては、優先順位をつけて取組をされておりますので、里道の舗装修繕に多くは活用いただけていない状況でもございます。

今後、里道等については、舗装の経年劣化が進み、損傷箇所が増加することが予想されますことから、より活用しやすい補助制度のあり方については、他の自治体の例も参考にしつつ調査研究を行いたいと考えております。

以上、尾川議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 6番、尾川議員。

○6番（尾川幸左衛門） 建設計画課長におきましては、現状をよく理解していただいております。私の思うように、今の補助事業だけでは非常に難しいだろうということまで認識していただいております。本当にありがとうございます。

そこでちょっと質問させていただきたいんですけれども、先ほど言われた、「竜王町未来へつなぐまちづくり交付金交付要領」というのがありまして、この中に該当しますのが生活基盤の整備活動費、交付割合は2分の1以内ということでございます。

それで、費用的なことを言いますと、各集落によって全体費用が違うんですけれども、私の住んでおります薬師ですと、3箇年で105万3,000円という

金額でございます。この金額で今の損傷を直していこうと思うと、これだけに使っても、なかなか1年で30万円ほどしかありませんので直らないと。舗装というのは耐用年数が10年間でございます。だから、実際はもっともちますので、20年とか25年とか、そのぐらい使っておられますけれども、アスファルト舗装の場合は一応、法定耐用年数は10年です。

そこで、この補助金ではとても難しいと思うんです。そこらのことは先ほどの回答でも認識していただけてますねんけれども、この補助金を変えていこうというのか、新しいのを創設していこうというのか、研究すると回答ではいただけてますねんけれども、方向性としてはどのような研究なのか、少し教えていただきたいと思います。

○議長（貴多正幸） 市岡建設計画課長。

○建設計画課長（市岡忠司） 尾川議員の再質問にお答えいたします。

補助制度をどのように研究していくのかというような御質問かと思っております。今回、補助制度のあり方につきましては、検討課題ということで考えさせていただきたいというふうに考えております。その中で、今回の質問をお受けいたしまして、周辺の近隣市町のほうの状況についても少し確認もさせていただきました。

やはり制度としては大きく2パターンございます。1つは、道路とか水路といった修繕に特化した制度を採用されているところもございまして、もう一つは、本町と同様でございまして、自治会のコミュニティ活動に対する補助制度ということで、その中のメニューの1つとして選択できるという制度でございまして。

本町の場合は、一つ過去の経過としまして、20年ほど前にもともと地域で行っていただいております各種事業に対しまして、それまでの補助制度を集約して、当時「自ら考え、自ら行うまちづくり助成」ということで制度が創設されまして、それが現在の「未来へつなぐまちづくり交付金」に受け継がれているという流れで聞かせていただいております。

現在の制度につきましては、先ほど申しましたとおりですし、議員仰せのとおり3箇年の計画ということでなっておりますので、その割当額も、おっしゃっていただいたとおり各自治会ごとに決まっておりますので、自治会におかれては、その中で各種事業を行っていただけるということになってございます。

近年、そうした里道の舗装等に取り組んでいただいております自治会もございまして、やはりそれ以外の取組というの併せてされていることがよくありますので、里道に対する舗装の修繕に対する補助が十分であるかということ、なかなか

それはそうとは言い難いなというふうに私も実感はしております。

今後におきまして、里道の舗装につきましては、時間が経過する中で悪くなることこそあれ、放っというて良くなるということはございませんので、各自治会におかれまして少しずつでも進めていただけるということは、大変有効なことであるというふうに考えますので、その補助制度としまして地域自治会がそれぞれ活用しやすいように、現状の検証も含めまして、また地域の実情というあたりも踏まえまして、検討課題ということでその制度のあり方につきましては、先に申しました2つのパターンはあるかと思えますけれども、その中で竜王町としてどういう形が一番ふさわしいのかというあたりも含めまして、できる限り前向きに考えさせていただきたいということで、お答えとさせていただきます。

以上でございます。

○議長（貴多正幸） 桴木副町長。

○副町長（桴木栄司） 尾川議員の再質問に対して、長年役所におりましたので、少し経過を申し上げておきたいと思えます。

「赤線」と言われているところについては、最終町名義というふうな土地でございますが、集落の皆さんで管理してもらう、これは大原則でございますが、昭和50年代、53年やと思っておりますけど、新興団地は別ですけど、農業・農村の集落の環境整備をしていかなあかんという時期がございました。そのときには農村総合整備モデル事業ということで、少し狭い道についても広げる、有効幅員3メートルを確保するというので、これは町としていろいろな事業を展開して、全集落で狭いところに少し用地を分けてもらったりとかいうことで、地元の御協力も含めて進めてきたところでございます。それがあるので、大体の農業集落の中ではほとんど、よっぽどのところ以外は一旦舗装ができていかなと思えます。それ以後、下水とかが集落に入ってきますと、それはやり変えますので、さらに復旧ということが現状かなと。そのことから考えると、ある程度年数はかなりたっています。それこそ平成三十何年ですので、40年近くたっているのかなということで、やはりそのことで今、いろいろな要望をいただいているということです。

先ほど課長が申し上げましたとおりですが、「自ら考え自ら行う事業」ということで、役所がいろいろ道路設計をして発注しているより自由度の高い発注の仕方ということで、地元でこの箇所を直していこうとか、公民館の修繕もそうですし、またソフト的なこともこの頃は広げておりますので、ちょうど平成の一桁台

は、どちらかという舗装の補修、さらにはできていないところをやるということで、それなりの補助金というか、自ら考え行う事業の枠を持っておりましてというのが現状でございます。

今申し上げましたように、いろんな事例も考えながら、役場がやるより、集落でやってもらうほうがリーズナブルにできると思いますので、そういうことも含めて具体的に検討させてもらっていきたいと思います。

いずれにしても、町民の皆さんの日常生活安全に関わってくることでありますので、それなりの手をもうそろそろ打っていく時期かなと思いますので積極的に、具体論についてはこれから考えさせていただきますので、またよろしく願い申し上げます。

○議長（貴多正幸） 6番、尾川議員。

○6番（尾川幸左衛門） 先ほどの未来へつなぐまちづくり交付金の内容を見てみますと、各集落の人口とか世帯数とか、そういうもので算定してお金を定めとられます。先ほど言いましたように、薬師は105万3,000円という金額でございます。

私の住んでいる薬師の財政的なことを言いますと、薬師では企業からの協力金も頂いておりますので、そういうところはある程度財政的にお金がありますので、自分のところの事業でも舗装の修繕はできるようなところでございます。

ただ、集落によりましては企業協力金がないところもあるかと思います。未来へつなぐまちづくり交付金は、あくまで企業協力金とかそんなことは何も考えずにつくっておられると思うんですけれども、その自治会の財政状況を町が把握して、そして協力金のないところは金額を増やすとか、そういうようなことを考えていただくことはできないのかと。協力金のあるところは、あくまで財政的にいけますので、それでいいと思うんですけれども、協力金のないようなところは、ちょっとこの金額では厳しいと、そういうところに関してはもう少し金額を増やすなど、この算定基準の見直しをかけていただくことはできないのかということ質問します。

○議長（貴多正幸） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋 要） 尾川議員の再々質問にお答えしたいと思います。

先ほどからも建設計画課長からございましたとおり、里道の問題も含めまして、ほかの各地域におかれます課題、ハード・ソフトの部分でいろいろ経費が必要となってくると思いますので、今の尾川議員の御意見も参考にしながら、先ほどの

里道等の問題も含めまして、まちづくり交付金自体の内容のあり方についても併せて検討していきたいと思います。

以上、尾川議員の再々質問のお答えとさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 桴木副町長。

○副町長（桴木栄司） 尾川議員の再々質問についてお答えしておきたいと思えます。

集落の会計状況とか経理状況、財源状況というのは、町としては把握はしておりませんが、日頃のお付き合いの中で、ここはこういうあれやねんなど。ただ、過去の調査の中では自治会費をいくら取っておられるか、こういったところについては把握させてもらっておるところでございます。

それと、先ほどの質問の中で、集落のバランスということでおっしゃっておったかなと思います。役場としてどの基準をもって考えるかというのは、今日までは議論させてもらっていないというのが現実ですが、全国自治体のことを言えば、税収があるところは交付税がない、税収のないところはたくさん交付税を頂いている、これの竜王町版ということを考えていったらどうかなという提案かなと思いますので、先ほどの課長の議論の中で、そういった分をまちづくり交付金のところにしっかり入れられるのか、入れられないのか、やはりそれはある意味平等にするのかということ、議論を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（貴多正幸） 次に、5番、橘せつ子議員の発言を許します。

5番、橘せつ子議員。

○5番（橘せつ子） 令和4年第2回定例会一般質問。5番、橘せつ子。

「中心核整備のあり方について」。

コロナ禍の中、ウクライナ情勢も加わって物価は高騰し、町民の生活を大きく圧迫してきています。

町は、この時期に今年度約6億円近い予算をかけて中心核整備を進めようとしてきています。コンパクトシティ化構想全体の費用や中・長期の財政計画もまだ示されないままで、中心核整備の総事業費は約55億円と言われていますが、現況ではその予算も今後大きく膨らんでくる可能性があり、構想全体ではどのくらいかかるのかと危惧しています。また、約35億円の起債を発行し、30年返済で毎年約1.6億円を返済する計画ですが、まさしく次世代の若者がその大きな借金を背負うこととなります。この計画を進めることで町財政が逼迫し、生活や教

育・福祉予算等が削減されることはないのでしょうか。いま一度立ち止まり、考え直すべきではないかと思いますが、町の考えは。

また、竜王小学校の新築移転については、コミュニティセンターと防災の機能を兼ね備えた学校と言われていますが、具体的にはどのようなものを考えておられるのでしょうか。コミュニティセンターの概要・内容と竜王町公民館との関係は。防災の機能とはどのくらいのものを備える計画なのか、町の考えをお伺いします。

○議長（貴多正幸） 森中心核整備課長。

○中心核整備課長（森 徳男） 橋せつ子議員の「中心核整備のあり方について」の御質問にお答えいたします。

1点目の御質問につきましては、令和4年第1回定例会で回答いたしましたとおり、中心核整備は、「利便性が高く、多様な交流を育む中心核」と題して、教育や子育て、にぎわい、防災など、7つの目標を掲げ、まずはリーディングプロジェクトである「交流・文教ゾーン」の整備に取り組んでいるところであります。

この「交流・文教ゾーン」の整備に当たっては、様々な情勢下にあっても、子どもたちの安全、また防災上の安全を確保していくことが必要であり、特に竜王小学校の移転新築については、安心して勉強に励んでもらえるよう、今、しっかりと進めることが重要であると考えております。このことから、小学校をはじめ、必要な施設の整備を計画的に進め、教育環境や生活環境の充実に努めてまいります。

一方、財政面においては、これまでと同様に、景気の影響により年度ごとの税収額が変動する可能性もございますが、教育関係、福祉関係、また、他の事業の予算等について安定的に維持できるよう、安易に圧縮することなく、優先順位、継続事業の再精査、金額の妥当性等を適正に判断するとともに、本町で操業いただいている企業や新たに進出いただく企業による安定的な税収の確保と、さらには、国や県に対し、引き続き補助金等について情報収集や相談・要望を行い、町民皆さんの安定した暮らしを確保した健全な財政運営に努めてまいります。

なお、起債については、公共事業を行うに当たり、投資する時期だけに負担を強いることがないよう、町民の大切な施設を後年度にも平等に負担いただき、平準化を図るための手法でありますので、改めて御理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、2点目の御質問につきましては、竜王小学校は、災害時における指定避

難所に指定されており、これまでも防災拠点の1つとして重要な役割を果たしてきましたが、「交流・文教ゾーン」においては、小学校にコミュニティセンターや公園等を近接して整備することで、それぞれの機能を発揮しつつ、連携することにより防災力の向上につなげるものであります。

具体的な機能については今後、実施設計等を進める中で詳細を詰めていく予定であります。現時点での考えとしましては、小学校には、体育館に防災倉庫の設置や災害時のライフラインを確保するため、太陽光発電や蓄電、非常用電源、また受水槽等を検討してまいります。

また、コミュニティセンターにもおおむね同様の機能を持たせながら、一般避難者を体育館、要配慮者等をコミュニティセンター、車中泊やテント泊、自衛隊等の受援活動場所として共用駐車場、公園に各機能を持たせるとともに、地域活動の拠点となるコミュニティセンターをボランティア活動の中心に位置づけることも検討しています。あわせて、かまどベンチやマンホールトイレ等を検討しており、平時には防災学習の場ともなるよう、様々なニーズに対応できる防災機能を「交流・文教ゾーン」に整備し、町民の安全・安心につなげてまいります。

次に、コミュニティセンターの概要につきましては、竜王町コンパクトシティ化構想では、中心核整備と合わせ、地域コミュニティの維持・活性化を掲げております。現在、町内の各自治会においては、少子高齢化や人口減少をはじめとした社会情勢の変化の中で、自治会が新たな課題に取り組んでいただけるよう、行政が支援するための機能をコミュニティセンターで担っていきたいと考えております。

コミュニティセンターの開所は、令和9年度を予定しておりますので、具体的な内容については今後詰めてまいります。町民の生涯学習や集いの場となっております。竜王町公民館も老朽化しており、公民館機能をコミュニティセンターに持たせていくのかも含め、検討してまいりたいと考えております。

以上、橘議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 5番、橘議員。

○5番（橘せつ子） ずっと何度も同じような質問を議会のたびにしているわけなんですけれども、私としては納得いかないところもちょっとありまして、特に財政計画のことなんですけれども、財政計画が示されないまま事業ごとの予算が小出しに出されてくるということは、ちょっと問題ではないかなと思うんです。今現在示されているのは、中心核に係る整備費用で55億円。その内訳としてはそ

れぞれ言われているんですけども、その55億円も町財政全体の中ではどうなのか、今後どう推移していく計画なのかが、なかなか見えてこないところがあります。その辺できちっと計画を示していただくというのは大事なことでないかなというふうに思っています。

その中で、2月の「輝竜の郷づくり懇談会」では、借入金を30～35億円の起債を活用するというので、今後その耐用年数を考慮して、30年の償還で返済額は年1.6億円、現在4億円の返済をしている部分があるので、今後の平均返済額は5.6億円、前回の質問の際には5.3億円となる見込みだというふうに言われていますけれども、これはどういうふうなところからこういう形が出てきたのでしょうか。それもちょうと示していただくことは大事なんではないかなというふうに思っているんですけど、判断をする材料というのをもう少し頂きたいというのが私の願いです。そういうことについてはどのように、毎回精査して、それがなったときには、計画ができたときにはとかって言われているんですけど、それではなかなか町民の皆さんも納得がいかないみたいな声も聞いているので、その辺はぜひお聞きしたいところです。

○議長（貴多正幸） 森中心核整備課長。

○中心核整備課長（森 徳男） 橋議員の再質問にお答えいたします。

全体的な財政計画のことをお聞きいただいていると思いますが、こちらにつきましては、これまでからも御回答させていただいておりますとおり、全体的に、今、基本設計等も進めておりますので、そうした中で数字を固めながら財政計画のほうにも反映していきたいと思っております。

今、55億円なり、35億円の借入れ、これはあくまでも予定としては、今、概略として掲げさせていただいておりますが、そうした中では一定、昨年度も概略設計等もさせていただいておりますし、今年度につきましても、小学校の基本設計、実施設計を発注する見込みとして予算のほうも認めていただいておりますので、概算の事業費ということも一定確定していく部分もございますので、そうした中でお示しできる時期にお示ししていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、橋議員の再質問の回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 5番、橋議員。

○5番（橋せつ子） 前回の一般質問の回答の中で、町の年間予算が60～65億円で推移するので、返済10%程度で適正な範囲であるというところで、実質公

償費比率が18%以上は厳しい財政運営だが、今後令和17年頃には返済額がピークとなって、比率は16%ほどになる見込みだというふうに言われているんですけども、その16%というのはかなり厳しい状況ということではないのかなというふうに思うんですけども、それから、なぜ令和17年頃に返済額がピークになっていくのか、その辺の施設の関係のこともあるかと思うんですけども、そういうところら辺も教えていただきたいなというふうに思います。

それから、その基準を超えない範囲で健全な財政運営と言えるというふうに言われているんですけども、その基準が例えば16%なんて、かなり厳しいとしたら、超えないという保証あるんですか。ほかの部分に大きな影響を与えるんじゃないかなと思っているので、あえてお聞きしたいと思っています。

○議長（貴多正幸） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 橘議員の再々質問に対して、財政計画的なことについてお話をさせていただきたいと思います。

先ほど中心核整備課長が申しましたように、今しっかり詰めておるところでございますので、その形が見えてくると、本当に補助金がどんだけできて、実際お金を借らんなんはいくらやということも含めて、そういった全体予算額、財政額の中からしっかりと御説明をさせてもらう時期がもう来るかなと思っております。

というのは、やはりあそこを開発しようと思ったら、土地収用ということでかけさせてもらいますので、そういったときには強制的に土地を取得するというイメージの土地収用でございますので、公に協力してもらおうということでございますので、そういった財政計画あたりもししっかりと県のほうにもお示しすることになりますので、そこはもう少し時間をいただきたいかなと思います。

それと、いわゆる教育施設、公共施設でございますが、建てて基本的には3年据え置きぐらいで、あと27年、全体で30年償還、一気に建てませんので、順番に建てていって、3年たってから償還すると。一応元利均等やという計算はしておりますが、そういったことになると、一番最後に建てたものが出てくる時期と最初からのやつがありますので、一番ピークが令和17年という想定をしております。そういう意味も含めて、リーディングゾーンで年間いくらでお示しさせてもらっていますが、それは、今日までの財政運営上では十分いける範囲かなと思っております。18%を超えると県の指導とかいうこともございますので、過去にもやはりそういった、たまたま重なるときとかいうことがあったら、竜王町でもそういうハードの建築があつて、その後、そういう時期があつたときはそう

いう数値もございますが、しっかり竜王町はその後安定的な比率を戻しておりますので、それは大きくは町内企業様の進出状況とか、経営状況の中でしっかりと戻っておるということでございますので、一定16%というのは、我々財政運営上は、一時的な部分はございますが、何とか町民の皆さんに御心配をかけない範囲やと解釈しておりますので、そういう意味では、あわせて、その財政計画の中ではほかにしんならん、いわゆる一般町民さんに、学校を建てるだけではございませんので、ほかにしんならんことも十分必要な経費も含めて計画を立てております。そういう意味では、我々の中では一定の方向性を持ってはおりますが、もう少し詰めさせてもらってから報告をさせていただく予定をしておりますので、御心配をかけるようなこともないように、それは行政の仕事でございますので、よろしくお願いを申し上げておきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（貴多正幸） 次の質問に移ってください。

○5番（橋せつ子） 2問目に移ります。

「地域交通としての『チョイソコリゅうおう』は」。

令和4年4月より本格実施となった乗合タクシー「チョイソコリゅうおう」ですが、利用者数があまり増えていない状況であります。利用者の方からは、「どうも使いづらくて困っている。行きは良いが、帰りは予定が立てにくい」、「予定してる時間に帰ってこられない」などの声が出されています。

現状では地域交通としての役割を十分発揮できない状況であると思われまます。現行の運行システムを抜本的に見直し、利用者を増やす対策が必要と考えます。例えば、運行時間を朝夕ともに延ばす、土日の運行をする、車両台数を増やす等、高齢者だけでなく、子どもたちや中高生等の利用も視野に入れた工夫が必要と思わすが、町の考えをお伺いします。

○議長（貴多正幸） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 橋せつ子議員の「地域交通としての『チョイソコリゅうおう』は」の御質問にお答えいたします。

まず、利用者が増えていないという御心配でございますが、会員登録数で見ますと、令和3年3月時点が766名であったものが、令和4年4月時点では1,087人と321人増えてございます。一月当たりの延べ利用者数につきましても、有料化後の令和3年4月は245名であったものが、令和4年3月では347名に増加しており、安定して御利用いただいているものと考えておりま

す。

定時定路線で運行いたします路線バスでございますれば予定を立てやすいかもしれませんが、本町の利用規模であれば、2～3時間に1本のダイヤになると想定されますので、かえって時間的な制約が厳しくなり、使い勝手が悪くなります。また、自由に移動できるタクシーでは費用が高額となります。これらの欠点を補いつつ、移動ニーズに対応しているのが予約制乗合ワゴンのチョイソコリゅうおうでございますので、利用に際して全てのニーズに対応できないことには御理解をいただきたいと考えております。

御提案いただきました「運行時間を朝夕に延ばす」ことや「土日の運行」、さらには「車両台数の増加」につきましては、乗務員の確保にとどまらず、予約の追加や時間の変更、急なキャンセル等、頻繁に車両との連携を取っておりますオペレーションセンターの稼働が必須となり、現状では、他市町と共用しておりますオペレーションセンターを、部分的にはございますけれども、独自で運用することが必要となってまいります。このことは、運行経費の増大に直結することであり、町の負担増や利用者から頂きます運賃の値上げにつながりますことから、確実な利用者の増加が見込める状況でなければ判断が難しいと考えております。

一方で、継続して安定運行していくために、利用者を増やす対策は必要であると考えておりますので、その一環といたしまして、本年4月からは、医療機関の受診での利用等を想定いたしまして、運行時間を30分早めて午前8時30分からとしたところでございます。今後も引き続き、町民の皆様が真に望まれているものを把握しつつ、それを実現するための運行経費の増加等を勘案する中で、利用者の皆様が快適に利用いただけるような運行方法につきましても、事業協力を受ける滋賀県等の関係機関とも調整しながら継続的に検討してまいりたいと考えております。

以上、橘議員への回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 5番、橘議員。

○5番（橘せつ子） 先日、ちょっとお話を伺ったところでは、そんなに大きな変化はないというふうに言われていましたので、少しずつは増えている方向であればいいとは思っているんですけども、基本的に使いづらい、行きは良いけど帰りは予定が立てにくいというふうなところでは、やっぱり考えていただく必要があるのではないかなというふうに思いますし、利用されている方は一定の方だと思われるんです。その方の量を増やそうというふうに、今後これをより充実し

たものにしようとするれば、やっぱり内容を見直してパイを大きくしていただかないと、駄目なんではないかなというふうに思うわけなんです。

だから、そういう面で今回、この辺で対応を出させていただいたんですけれども、やっぱりお金もかかることですので、その辺は財政的な問題もあるとは思っておりますし、やり方としてチョイソコがこれからもうちょっとうまくいくようなことをもうちょっと考えていただくというふうなのが、私はぜひとも必要だというふうに思って、これを出させていただいたんです。

前回の議会の中で、町の予算で各課10%の削減というふうなことを言われていたんですけれども、それは、これからコンパクトシティ化構想とかを含めた今後のことを考えての対応だというふうに思うんですけれども、そういうことを見ますと、なかなかこういうチョイソコりゅうおうの、こういうところにお金をかけて増やしていくというのは難しくなるのではないかなというふうに思うわけなんです。やっぱりもうちょっとその辺は対応していただきたいと思っておりますし、ぜひとも枠を広げるということを対応していただきたいんですけれども、それについて全然その余地はないのか、そういうところら辺ももうちょっと突っ込んでお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（貴多正幸） 図司総務主監。

○総務主監（図司明德） 橘議員の再質問にお答えさせていただきます。

使いづらい、帰りの時間が不便やということ、また、見直しはできひんのかということでございます。実は、以前から申し上げておりますように、チョイソコにつきましては、できるだけ皆さんの声を聴きながら、できることは改良していこうということで、利用者アンケートを毎年ずっと継続してやらせてもらったり、会員向けのアンケートをやらせてもらったり、また、去年は利用いただいている方を役場にお招きさせていただき、直接お話を、3日、4日に分けてやらせてもらったと思っておりますけれども、直接お話をする機会もつくらせてもらいました。

その中で、やっぱり一番希望が多かったのは、朝のクリニックの診療時間に間に合わへんねんということで、できるだけそれを早くに反映しようということで、今年4月から30分早めさせていただいたところでもございます。見直しは一切しないということではなくて、そういうような機会を持って、真に利用いただいている方、また、これから利用いただこうという方も含めて意見を聴きながら、その中でやっぱり費用対効果も考えながら改良を重ねてまいりたい、その中で、たくさん利用できるような制度として十分に確定していきたいということでござ

います。

一番大事なことは、どんと広げてするよりも、やっぱりしっかり長くこの制度を維持していく、これから年をとっても、町内を安心して移動できるわということをしっかり確保していくことが一番大事なことかなというふうに思いますので、それを基本にしながら、制度の見直しについては随時行っていきたいと思っております。

あわせて、10%削減のところでございますけれども、行政に限らず、民間も同じやと思っておりますが、最小の費用で最大の効果を生むということは、当然求められていくことでもございますし、私どももコスト意識を持って業務を進めていく必要があるかというふうに思います。特に近年ですとDXということもございますので、そういう電子機器を使うことによって、例えば紙を減らすとか、コピーを減らすとか、そういうようなことをしっかり取り組んでいくということも含めての削減目標やというふうに思っておりますので、御了承をいただきたいというふうに思います。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 5番、橘議員。

○5番（橘せつ子） 質問は終わらせていただきますけれども、チョイソコについては、高齢者だけではなく子どもたちとか、中高生なども使いやすいような感じに、より利用が広がるような形の対応をぜひ考えていただきたいと思っておりますし、そういう対応をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（貴多正幸） 次に、10番、森島芳男議員の発言を許します。

10番、森島芳男議員。

○10番（森島芳男） 令和4年第2回定例会一般質問。10番、森島芳男。

「ふるさと納税の取り組みについて」。

新型コロナウイルス感染症の長期化により、いまだ経済が上向かず、食料品なども高騰してきており、本町のふるさと納税への影響を懸念するところである。

そこで、今から、今年度の寄附額が前年度以上の成果を出す取組についての状況を伺います。

○議長（貴多正幸） 続いて、8番、磯部俊男議員の発言を許します。

8番、磯部議員。

○8番（磯部俊男） 令和4年第2回定例会一般質問。8番、磯部俊男。

「アグリパーク竜王、妹背の里ふるさと納税対策について」。

我が町のふるさと納税に係る税収は年々増加傾向にあり、町行政を進める上で極めて有効、魅力的な収入源と考えます。

アグリパーク竜王、妹背の里の両施設は、今日まで町の多くの助成、支援をもって運営、経営を支えてきた経緯があります。今年度の大型連休では、両施設とも新型コロナウイルス感染症禍にもかかわらず、リピーターと思われる多くの来場者にて超満員の状態で、改めてこれら来場される方々に、ふるさと納税に係る効果的な支援等の願いをしてこなかった。

ふるさと納税に関しては、ピークが毎年、確定申告時期に合わせた12月に集中している。しかしながら、妹背の里は春から秋、キャンプ・宿泊・バーベキュー等の施設利用が集中し、アグリパーク竜王においても、春から秋にかけて野菜・果樹・牛肉・食事等が魅力で来場者が集中している。

これら両施設は、多くの来場者確保が経営存続において重要であり、妹背の里では利用料、施設用品等の割引、利用面等での検討やアグリパーク竜王では果樹等利用優先予約、利用料の割引や販売品目である地産品の野菜、果物、商品等においてふるさと納税返礼対象としての検討をすることは極めて効果的なふるさと納税額拡大になり得ると考えますが、町の考えを伺います。

○議長（貴多正幸） 次に、森島芳男議員と磯部俊男議員の質問に対し、一括して回答を求めます。

岩田商工観光課長。

○商工観光課長（岩田宏之） まず、森島芳男議員の「ふるさと納税の取り組みについて」の御質問にお答えいたします。

竜王町における返礼品を伴ったふるさと納税は、平成27年11月から始めており、これまでポータルサイト、いわゆる寄附の窓口の新設、各サイトでの見せ方の工夫、リピーター対策、ゆかりのある企業様本社への働きかけなど、限られた人員の中でできる限りの取組を行ってまいりました。現在、5つのポータルサイトから寄附を受け付け、3つの中間事業者を用いて寄附受納事務やワンストップ特例申請事務の効率化を図っております。

一方、返礼品割合3割以内、経費5割以内などの制約がある中で、いかに寄附額の増加につなげていくか苦慮しているところでもあります。全国的に返礼品を伴ったふるさと納税を実施する地方自治体が増加する中、どのようにして竜王町の魅力を発信していくかが鍵となってきます。

全庁を挙げて取組を始めましたシティプロモーションにより、SNSをはじめ

とした様々なツールを通じて竜王町ファンの創出、リピーターを獲得することで、前年度以上の成果を上げるよう努めてまいります。そのためにも、本定例会で審議をいただいておりますふるさと納税活性化業務委託の中で、寄附額増加策についての調査研究並びに具体的な増加策へのチャレンジを行ってまいります。また、「ふるさと納税自動販売機」設置に向けてスピード感を持って対応してまいります所存です。

以上、森島議員への回答といたします。

続きまして、磯部俊男議員の「アグリパーク竜王、妹背の里のふるさと納税対策について」の御質問にお答えいたします。

ふるさと納税の返礼品や協力事業者の新規開拓については、寄附増加策の大きな柱であると認識しております。これまでから新たな返礼品の掘り起こしに注力し、各ポータルサイトに掲載されている返礼品の稼働数は、現在1,900品目を超える状況であります。寄附額の7割を占める近江牛をはじめ、近江米や生活用品といった宅配でお楽しみいただける返礼品に加え、竜王町で体験いただけるフィールドアスレチック券やゴルフコースのプレー券など、竜王町へお越しいただけるような返礼品も御用意いたしております。

道の駅アグリパーク竜王では、季節の果物、野菜をはじめ、竜王産ブドウ使用のワイン、竜のコバコシリーズ、BBQ食事チケットなど約30種返礼品登録しており、令和3年度においては約450万円の寄附を頂いております。妹背の里の返礼品につきましては、施設利用券や割引券など、実際に竜王町を訪れ、体験していただくものを検討してまいりましたが、詳細まで詰め切れず実現には至っておりません。

引き続き、町内資源を活かした体験型の返礼品開発については、施設等との協議を進めてまいります。

以上、磯部議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 10番、森島芳男議員。

○10番（森島芳男） 平成30年の1億2,346万円、令和元年が1億8,474万円、令和2年が1億9,980万円、令和3年約2億275万円とこういうふうな、伸び率としては最近大変悪いというふうに思うわけでありまして、今年度については大幅に増をしてもらいたいと思うわけでありまして、いかほどの予想をされているのか、その辺について伺いいたします。

○議長（貴多正幸） 岩田商工観光課長。

○商工観光課長（岩田宏之） 森島芳男議員の再質問にお答えさせていただきます。

ここ近年、2億円前後を推移しております竜王町の寄附額を、いかほどまでを目標にするかという御質問でございます。

この6月補正で御審議いただきました、活性化の業務の委託等で具体的なチャレンジをしていった中で、目標額としましては3億円を目指したいと思っておりますので、引き続き議員様の御協力も含めましてよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、再質問の御回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 10番、森島議員。

○10番（森島芳男） 回答のときに、ふるさと納税自動販売機の設置に向けての対応というふうにお話があったわけでありましてけれども、この納税に対しての自販機について増やすのに、大体予想されているのやろうかと。また、対象者というのはどのくらいの年齢の方を考えておられるのか、それでの設置を考えておられるのかということなんですけれども、また、自販機でありますので、ジュースのようにはいかんかも分かりませんが、高齢者の方もおられるので、よそから来て自販機に納税したいと思われた方が簡単に、また短時間で納税できるようなシステムを考えておられるのか、その辺についてのお考えを伺います。

○議長（貴多正幸） 岩田商工観光課長。

○商工観光課長（岩田宏之） 森島芳男議員の再々質問にお答えさせていただきます。

1つ目の御回答の中で、ふるさと納税自動販売機の設置についての発言をさせていただきました。新しい取組で、竜王町にあります大型商業施設に自動販売機を設置するというイメージを持っております。こうなりますと、関西での大型商業施設では初ということになりますので、現在、静岡県の商業施設のほうで先行事例がありまして、そちらのほうを参考にしながらふるさと納税の自動販売機を設置しようと思っております。

仕組みといたしましては、商業施設の人がたくさん通られるところに、具体的にはインフォメーションの近くに自動販売機を設置いたしまして、デジタルサイネージ、画面がありまして、そこで商業施設の中のお食事券なりを選んでいただくと。身分確認は運転免許証やマイナンバーカード等で確認し、クレジット決済で5分ぐらいで終われるというふうに今、業者のほうから聞いております。

インフォメーション近くに置くと申しましたのは、私どもも、もちろん導入当

初は寄せていただこうと思えますし、その商業施設のインフォメーションの方々がおられて有人の場所になりますので、ふるさと納税自販機が有効に、円滑に運営できるものというふうに考えております。

この自動販売機での寄附額の見込みでございますが、6月補正で計上させていただきます。一旦3,000万円の寄附の見込みを立てております。対象者といたしましては、大型商業施設を訪れられる方々、30代～40代のお子様を連れたとか、ファミリー層をターゲットといたしておりますので、この辺が対象者となります。

もう一点、高齢者への御対応ということで、そのインフォメーションの近くに自動販売機を置くということは、有人でございますので、使い方も含めましてフォローアップできるというふうに考えておりますので、その辺が高齢者についてのフォローになります。

以上、森島議員の再々質問への回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 森島議員は自席へ戻ってください。

8番、磯部俊男議員。

○8番（磯部俊男） 細かな説明をありがとうございました。また、今、森島議員もおっしゃったように、今定例会での一般会計補正予算に、ふるさと納税という形で大型商業施設、年間約400万人の来場者をターゲットとした、町として今までにない積極的な、また、県下初めての試みだということで非常に期待しております。成果がありますことを期待いたします。

再質問に入ります。

今年度の、先ほど申しました大型連休にアグリパーク竜王、並びに妹背の里の来場者状況を調べに参りました。びっくりしたところ、アグリパーク竜王では約6割が県外者、これは恐らく買い物中心の方だと思いますが、妹背の里では8割強が県外者ですわ。恐らく県内もありますけど、これは町外。ということは、これはふるさと納税の全くの対象者ではないかなという。特に今は果樹もありまして、アグリパーク竜王ではかなりの方が集客しているというふうに思いますし、近年、コロナ禍の影響もありまして身近なところで、広々としたところというのも一つのターゲットで、全国的にもそのような傾向があるかと思えます。

また、私の知る限り、バーベキューができるような公園というのは、滋賀県にはありませんでした。竜王の妹背の里だけが、ありがたいことに条件的に火器を使用できる施設であるという形の中での運営がされているということでもあります。

特にアグリパーク竜王も含めまして、年間かなりの集客数を上げています。これを収益、また経営向上に向けて増えてますけれども、これまでもアグリパーク竜王の改善、来場者対策を含めまして、集客に対しまして町がかなりの力を入れて、その効果はかなり発揮されていると僕は理解しております。

この両施設について、言葉を交わすと、今、提案のありました400万人という来客があります、大型商業施設については。これは確定的に使い方もあるし、これはかなり期待しております。しかし、特に妹背の里は、キャンプ用品なり、さらにまき割りなり、やっぱり職員とかなり会話もし、恐らくこれは突然に来てる方でなくてキャンプ用品を持ってきてますから、リピーターであると思われます。アグリパーク竜王も妹背の里も、リピーターをいかに確保するかということが今後の継続にも結びつくと思うんです。このチャンスは、先ほど回答にもありました、ゴルフ場ではプレー券についての思案をされてますというので。

また、残念なところに、まだいまだかつてこういうもののアグリパーク竜王については検討でまだされていないということですが、アグリパーク竜王もお金を支払うなり、いろんな説明もし、地域の特産の話もしています。リピーターになっています。この方々との関連を強くしなくて、一方的な手紙一本、どんだけなるか分からない報道関係での報酬よりか、確実に得られると思います。

我々も、議員としても協力させていただいてやっておりますけれども、1点は地域振興事業団、これについてもかなりの助成をしています。この方々が竜王町のために頑張る、こういう姿勢もやっぱり持っていただいて、このふるさと納税に協力していただく。アグリパーク竜王も同じように、竜王町のためにとということも含めて取り組んでいただくことが、我々の力よりかは大きい、まとまった、チーム一丸となった、町一丸となったふるさと納税の形になっていきたいと思えます。

キャッシュレスとかいろんな話の中で問題になってますけど、いわゆる地域を応援するために設立されたのが、このふるさと納税です。まさにそのとおりだと思いますので、これらについての見解を伺います。

○議長（貴多正幸） 岩田商工観光課長。

○商工観光課長（岩田宏之） 磯部議員の再質問への御回答をさせていただきます。

まず1点、大型商業施設に年間400万人というふうに言われましたが、一応オフィシャルには600万人を超える方々が大型商業施設に来られているというのを先方にも確認しておりますので、600万人を超える方々が来られていると

いうことをお願いします。

それと、アグリパーク竜王のほうでは、先ほど森島議員への御回答の中で、ふるさと納税の自動販売機のお話をさせていただきました。その大型商業施設には自動販売機を設置し、その後、道の駅などにはタブレットを置こうと思っております。そちらのほうで果樹狩りのチケットであったりとか、そういうものをふるさと納税していただけるように進めていきたいなというふうに思っております。

また、妹背の里のほうの、顔の見えるフェイス・トゥ・フェイスのリピーター対策が必要じゃないかということで、こちらのほうもチケットを検討しております。有効期限を、やはり大型商業施設に来られる方は四半期ごとの衣替えといえますか、服をお求めに来られるので、3箇月に一度来られるというスタンスなんですけれども、妹背の里のキャンプであったりとかは、夏なら夏、春なら春という季節に来られるので、有効期限は6箇月であったり、1年であったり、この辺は運用の中で考えていきたいと思えます。

いずれにいたしましても、各施設と連携が必要になってまいりますので、今後進めてまいりたいと思えます。

以上、再質問への回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 磯部議員の再質問の中で、地域振興事業団のお話がありましたので、私は副理事長という立場でもございますので、少しその立場でお話しさせていただきたいと思えます。

地域振興事業団の運営については、今までいろいろと御心配もおかけして対応させてもらっているところですが、特に今年に入りましてからは、事業団の新たな魅力発信ということを含めて取組をしております。やっぱり不祥事があったことを踏まえて、しっかりと町民の皆さんに根づくこと、また、信頼回復をしていくことというのをとても大事にしておりますので、そのことを具現化するためには、やっぱりしっかりと町民の皆さんへのサービスを向上させていくこと、さらには、魅力発信基地というような形で魅力のある運営をしていくこと、そのことを総合運動公園と妹背の里でそれぞれに取り組んでいこうということで、毎月の拠点の責任者会議は、私と理事長も入って話をしていますが、かなりそのことは協調して取り組んでいるところです。しっかりと業務を運営することと同時に、魅力のある施設であること、また、特に議員おっしゃったような町外からの方がたくさん来ていただいておりますので、妹背の里の自然豊かな中でキャンプ、

バーベキュー、あるいはまた、子どもたちが触れ合って遊んでいただくようなことを楽しんでもらえるように今、取組をしているところでございます。

そういう意味で、事業団の職員がしっかりとその意識を持ってというような激励のお言葉もいただきましたので、そのことはしっかりと伝えながらも、職員としては今、特に若手職員も新たな事業団での、子どもたちへの願いをかなえる発信事業というようなことを今、展開を仕掛けてくれています。竜王の子どもたちが持っている願いを、事業団を通して何か応援ができないかと、そんなことから子どもたちの声を聴こうというようなことも新たな企画として進めていてくれるところでもございます。

そういったことも併せまして、総合運動公園、そしてまた妹背の里、自然豊かで、また、割と低料金で活用していただける施設でもございますので、町外の皆さん、県外の皆さんに積極的に活用いただけることを工夫していきたいと思えます。

ふるさと納税のことに関しましては、先ほど来から話がありますような、妹背の里の利用の一部に活用していただけるようなことも、この打合せの中では検討もしているところでございますので、職員も併せて、事業団職員と一緒にこれからも考えてまいりたいと思えますので、貴重な御提言をいただいていることを踏まえて、これからさらに力を入れて取り組んでまいりたいと思えます。

以上、磯部議員の再質問への私のお答えとさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 西田町長。

○町長（西田秀治） 森島議員、また磯部議員から、ふるさと納税についていろんな御指摘、また御提案をいただきましてありがとうございます。

今、私は町長ということで行政の長でございますので、行政のいろんな物の考え方というの分かるんですが、本来的に私は、この制度をもっと使って、少なくとも10億円ぐらいの金を集めてほしいというのが本来的な思いでございます。

ただ、これはなぜかという、近江八幡市は今40億円集めているということでございますし、九州の都城だとかいろんなところで、また北海道も寄附額は多いということで、我々の取組をもう一度この時点で見直そうということ具体的に指示をし、今回の自販機だとか、また加えて新しい工夫をどうするのかということ、コンサルも含めたいろんな提案を受けてつくっていかうというのが今の取組でございます。そういう意味で、6月補正をお願いしているのはそういうこ

とでございます。

竜王町らしい取組というのは、今お話のあったアグリパーク竜王なり、事業団なり、また、町内立地企業の役員の方々や、また、従業員の方々から竜王町にふるさと納税の寄附をしてもらっている、これは大変竜王町らしくて非常に良い取組だと思っています。

ただ、それだけではロットが違うんですね。もうロットの話になったら、もっと違うやり方をしないと、私は2億円が限界だろうと思っています。だから、抜本的な対応を考えていってほしいし、目標は高く持ってほしいと。ただ、これが10億円を目標にしますと、もし質問に答えて、皆さんに後ほどどうなったというところで「3億円で終わりました」ということはなかなか言いづらいので、目標は確実な目標を多分出してくれているんだと思いますけれども、そういうことかなと。

だから、ふるさと納税が続く限り、私はもっともっと有効な取組を進めるようにリードしていきたいと思いますので、また議員の皆様においても、いろんな思いや提案もいただけるとと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（貴多正幸） 8番、磯部議員。

○8番（磯部俊男） ある町では100億円を集めている、うちの予算よりかたくなさん集めている。うちの予算よりかようけ集めているところはいくつぐらいありましたかな、10くらいありましたけど、工夫等やって、地域を応援するということを言ってますので、これをなくしていい形で、担当課含めて頑張ってくださいようよろしくお願いします。

以上です。

○議長（貴多正幸） この際、申し上げます。ここで午前10時40分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時40分

○議長（貴多正幸） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番、磯部俊男議員。

○8番（磯部俊男） 令和4年第2回定例会一般質問。8番、磯部俊男。

「新型コロナウイルス感染症対策について」、お願いいたします。

国、滋賀県においては5月20日、熱中症リスクの高まりを見据えて、「野外活動での感染の可能性が低い場面でのマスク着用は不要」とのコロナ対策の基本方針が発表され、当感染症対策も大きな過渡期を迎えている感があります。我が町も感染者数が約800人に迫ろうとしており、いまだ感染での先行きの見通しが立たない状況にあると考えます。

今後も引き続きワクチン接種、3密防止、手洗い消毒等、基本的な自らが守るべき、感染防止対策は今後も必要と考えます。

このような中で、全国的にも第4回目のワクチン接種が進められています。このことから次のことについて伺う。

1、竜王町での新型コロナウイルス感染症、第6波（1月以降）の年代別の感染者数の発生状況及び年代別ワクチン接種状況について伺います。

2、全国的、県内においても第4回目のワクチン接種（60歳以上と基礎疾患がある方々）が開始されていますが、我が町においてはどのような計画をされているのか。

3、こども園、小中学校での県のコロナ対策におけるマスク着用の考え方による対応について伺います。お願いします。

○議長（貴多正幸） 西村健康推進課長。

○健康推進課長（西村忠晃） 磯部俊男議員の「新型コロナウイルス感染症対策について」の御質問にお答えいたします。

私からは、1点目及び2点目の御質問について回答させていただきます。

まず、1点目のうち、新型コロナウイルス感染症第6波における1月以降の年代別の感染者の発生状況についてですが、令和3年12月末から令和4年6月13日までの感染者数累計の推移を年代別にお示しします。

10歳未満から10歳代までについては8人から300人に、20歳代から50歳代までについては35人から418人に、60歳代以上については10人から101人に増加しています。総合計では53人から819人に増加している状況です。

次に、年代別のワクチン接種の状況ですが、国のワクチン接種記録システムの年代区分を参考に、年代を5歳から11歳まで、12歳から19歳まで、20歳から64歳まで、65歳以上と区分し、5歳から11歳までは2回目の接種率を、12歳以上の各年代については3回目の接種率を、1月から5月までの各月末時点での推移にてお示しします。

5歳から11歳までの年代については、3月から接種対象となり、4月には11.7%、5月には14.8%となりました。12歳から19歳までは、1月から3月にかけて10%未満でしたが、4月に入り20.4%、5月には35.0%となりました。20歳から64歳までは、1月、2月と10%未満でしたが、3月に入り13.9%となり、4月には49.3%、5月には64.3%となりました。65歳以上は、1月は10%未満でしたが、2月に28.5%、3月には83.4%、4月には94.0%、5月には94.9%となりました。

若い世代において接種率が低い傾向にありますが、県内市町と比較すると最も高い水準で推移しています。これは、町内医療機関による個別接種の実施、集団接種へのスタッフ派遣といった積極的な協力により、安定的に接種体制が確保できていることが大きな要因であると考えています。

引き続き町内医療機関の協力を得ながら、適宜、接種に係る情報発信、接種体制の確保を行っていきます。

次に、2点目の本町における4回目のワクチン接種に係る計画についてですが、これまでの接種と異なり、60歳以上の方及び18歳以上で基礎疾患のある方、重症化リスクが高いと医師が認める方が対象になります。いずれも3回目接種から5箇月を経過している必要があります。

計画の内容ですが、これまでと同様に、町内医療機関で接種いただく個別接種と竜王町公民館で接種いただく集団接種を並行して実施いたします。個別接種については、7月9日から約960人分の接種を、また、集団接種については、7月18日から約3,100人分の接種を予定しており、いずれも9月下旬まで実施いたします。

接種に係る手続ですが、3回目を町内医療機関、もしくは竜王町公民館で接種された60歳以上の方につきましては、接種日、接種機関を指定させていただき実施します。60歳以上で3回目を町外で接種された方及び基礎疾患のある方等については、インターネットや町ワクチン接種予約センターにおいて予約をいただく方法で実施します。

なお、1回目接種、2回目接種を、基礎疾患のある方等として優先的に接種を受けられた方については接種券を送付いたしますので、接種券が届き次第、予約が可能となります。優先的に接種を受けられていない場合は、予約の前に健康推進課へ接種券の交付を申請いただく必要がありますので、周知を図っていきます。

ワクチン4回目接種については、感染症にかかった場合の重症化予防を目的と

されています。町民の皆様が家庭や地域などで安心して社会生活が過ごせるよう、円滑な事業実施を目指します。

以上、磯部議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 岡崎学校教育課長。

○学校教育課長（岡崎吉隆） 続きまして、磯部俊男議員の「新型コロナウイルス感染症対策について」の御質問の3点目、「こども園、小中学校での県のコロナ対策におけるマスク着用の考え方による対応」についてお答えいたします。

令和4年5月24日、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課より、「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」が発出されました。この通知では、基本的な感染対策の重要性は変わるものではなく、引き続き、地域の実情に応じた基本的な感染対策（3密の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等）を徹底していく必要があるとしています。

一方で、特に夏場は熱中症予防の観点から、マスクが必要でない場面ではマスクを外すことを推奨するとともに、マスクの着用が必要でない場面を具体的に示しています。これは県も同様の対応となっています。

具体的に申し上げますと、小学校から高校段階におけるマスクの着用が必要でない場面として、「屋外で2メートル以上の身体的距離が確保できる場合」、「屋外で人との距離が確保できなくても会話をほとんど行わない場合」が挙げられています。例えば、離れて行う運動や移動、外遊び、自然観察や写生活動のような場面です。また、「屋内で2メートル以上の身体的距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合」、例えば、個人で行う読書や調べ学習のときは、マスクの着用は必要ないとしています。さらに、「プールや屋内の体育館を含め、体育の授業や運動部活動、登下校でのマスクの着用は必要ない」としています。しかし、活動中以外はマスクの着用を含めた感染対策は重要であるとしています。

こども園や保育所などの就学前児については、「2歳未満はマスクの着用は推奨しない」、「2歳以上の就学前児は、マスクの着用は一律には求めないが、着用する場合は周りの大人が子どもの体調に十分注意する」としています。

竜王町の学校・園でも、子どもの健康面や安全面を第一に考えながら、体育の授業や中学校の運動部などの活動場面では、マスクを外して活動するよう指導しています。また、登下校や外遊びなど熱中症が心配されるような場面も、マスク着用を控えるよう声をかけております。

しかし、町内でもいまだ子どもへの感染は継続しており、学校・園においても

基本的な感染対策の重要性は変わるものではありません。また、児童や家庭によっては、感染対策としてマスクを着用したいという希望もありますので、個々の状況に寄り添いながら指導を進めているところです。

今後におきましても、熱中症予防に十分配慮し、学校・園において感染が拡大することのないよう細心の注意を払いながら、より充実した教育・保育活動が進めていけるよう、引き続き指導や支援に努めてまいります。

以上、磯部議員の質問への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 8番、磯部議員。

○8番（磯部俊男） 1点だけ、マスクについてですけれども、引き続きいまだ感染児童が出て、学級閉鎖が行われているというような話を聞いております。マスクの着用は、基本的には感染防御におきます基本的な対策であるとともに、今ニュースで言われていますように、最近の気温の急激な上昇によりまして、体育祭等での熱中症が発生しているというような報道もあります。子どもたちの体調維持、感染防御、難しい対応となっておりますが、子どもたちの健康管理につきまして、まず、学校の対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、再質問であります。

我が町におきますワクチン接種は、先ほど回答にもありましたが、今日まで長期間、2年間にわたっていますが、町内医療機関関係者、医療従事者、町職員並びに多くのボランティアの皆様方の協力により、他の市町に比べて極めて計画的に、順調に接種が進められていることに、改めて感謝申し上げます。

第4回目のワクチン接種についての対応を伺います。60歳以上の対象者につきましては、これまでの接種記録から、接種に係る個別的な接種案内の対応が可能かと思ひますが、極めて難しいのが18歳以上60歳未満での基礎疾患の確認が困難な方々への対応ですが、これはどのようにされていますか、お伺ひしたいと思ひます。

2つ目は、コロナ感染症対策については、やはり第一にはワクチン接種による集団的感染防御、しかしながら、ワクチン接種に係る副作用等の発言から、接種率の向上を妨げていることも事実であります。

しかし、接種率が低い学校園で過ごす子どもたちと、先ほども報告がありましたけど、若い世代での感染は、家庭内感染での重症化に結びつく高齢者感染の拡大にもつながります。これらとともに感染者における後遺症等の問題について、町のほうはどのように捉えられているのか伺ひたいと思ひます。

さらに、接種されておられない方々、これはワクチンに対する不安とかいろいろあるんですけど、県の接種会場では、新たなワクチンが開発されて実施されますので、これらの接種についての周知について、どのように対応されているのか伺いたいと思います。3点、よろしくお願いします。

○議長（貴多正幸） 西村健康推進課長。

○健康推進課長（西村忠晃） 磯部俊男議員の再質問につきまして、回答させていただきます。

まず1点目の、基礎疾患の確認が困難な方への周知というところでございますけれども、特に1回目、2回目接種につきまして、基礎疾患を有するとして接種を受けられた方につきましては、こちらのほうで情報を把握しておりますので、先ほども申しましたとおり、接種券の送付等はできるわけですが、それ以外の方につきましては、基本的にはどの方が基礎疾患を有するのか把握できない状況でございますので、基本的には申し出ていただくことが必要となってきます。

では、どのような病気、状態が基礎疾患に該当するのかといったところでございますけれども、具体的に該当する病気、状態の14例を記載した案内チラシを作成し、区長便で先日、全戸配布をお願いさせていただいたところでございます。そのことに加えまして、町ホームページへの掲載を行う、また、「しるみる竜王」での発信につきまして周知を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

それから、2点目の副反応、それから、後遺症がある方へのフォローといったところでございますけれども、健康推進課のほうに相談窓口を設置させていただくなり、また、県の専門的な窓口への紹介等につきましても情報発信できればというふうに考えておりますので、まずは健康推進課のほうに御相談いただきたいというところで対応を図ってまいりたいと思います。

続きまして3点目でございますけれども、県の集団接種会場での使用の、新しいワクチン接種の推進についてといったところでございますが、新しいコロナワクチンにつきましては、県において、滋賀県広域ワクチン接種センターのほうで現在、一部実施されているところでございます。会場につきましては、大津市にあります南部会場、こちらは6月5日から、それからもう一つ、彦根市にあります北部会場につきましては、7月10日から実施されるという予定でございます。日数のほうは、全体につきまして7日設定されておりまして、ほぼ毎週の日曜日に、1日当たり各会場20人あたりの枠組みで実施するという情報をいただいているところでございます。

予約につきましては、滋賀県ホームページへアクセスする必要があるのですが、町ホームページからもアクセスできるようにリンクを張らせていただきまして、情報発信をしていきます。スピーディーな接種を進めるとともに、県と連携しながら、町民の方への選択肢を増やすといった視点で推進を図っていきたくと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上、再質問のお答えとさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 8番、磯部議員。

○8番（磯部俊男） 親切丁寧な対応が全ての、先ほどの成績なり、接種率に出てきているかと思えます。

さて、コロナ感染症、我々議員になって、12月から始まりまして3年目を迎えています。長期にわたる感染状況、これは全国的ですけど、一日も早いマスクを外しての日常生活が全ての方の願いではないかと思っております。

本感染症における新たな情報として、国産の治療薬の承認が間近と迫っているという情報がありますが、これが承認されると、インフルエンザと同様での対応になると推察され、国産の治療薬の承認に大きな期待を寄せております。

ところで、6月27日の各市新聞に、滋賀県内においてモデルナ製ワクチンが5月25日で使用期限が切れるワクチン在庫が最大2万3,000回分を超える見込みとの報道がなされました。しかし、幸い我が町では廃棄予定のワクチンの在庫はないということです。ワクチン接種担当部局の方々の計画的な接種と、あわせてワクチン接種の適切な保管・管理の対応によるものと感じており、感謝を申し上げ、質問を終わります。

○議長（貴多正幸） 次に、7番、大前セツ子議員の発言を許します。

7番、大前セツ子議員。

○7番（大前セツ子） 令和4年第2回定例会一般質問。7番、大前セツ子。

質問事項、「若者世代の定住で「活力あふれるまちづくり」を進めるために」。

令和3年4月から、「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷～心弾む新時代へのチャレンジ～」を将来像として、第六次竜王町総合計画がスタートしました。この実現のため、「年を重ねても安心して暮らし続けられるまちづくり」と「若者をはじめすべての人がいつまでも住み続けたいと思える魅力あふれるまちづくり」等が掲げられています。「活力あふれるまちづくり」として次世代へ引き継いでいくため、地域産業の発展や利便性の高い生活環境づくりに向けて進められています。

そこで、竜王町の新たな産業拠点としての滋賀山面工業団地・滋賀竜王工業団地の企業立地の進捗状況と稼働状況について、さらに、若者定住に向けた雇用の取組についてお伺いします。

○議長（貴多正幸） 岩田商工観光課長。

○商工観光課長（岩田宏之） 大前セツ子議員の「若者世代の定住で「活力あふれるまちづくり」を進めるために」の御質問にお答えいたします。

第六次竜王町総合計画の重点プロジェクト「「豊かさ」×「やさしさ」向上プロジェクト」のうち、「魅力ある仕事の創出、働く環境づくりプロジェクト」として、滋賀竜王工業団地への企業誘致を滋賀県及び滋賀県土地開発公社と共に推進してきました。令和3年7月に最後の区画の売買契約がなされ、全7区画の分譲が完了したところです。既に2社が操業開始していただいております、現在4社が工場建設工事中という状況です。今後は、一日も早く全ての区画において操業されるよう引き続き支援、働きかけを行ってまいります。

一方、滋賀山面工業団地につきましては、残り2社の操業を待つ状況であり、今年度中には建設工事に着手する予定であります。

次に、若者定住に向けた雇用の取組についてでございますが、従業員確保については各社とも御苦労されていると聞き及んでおります。ハローワーク（職業安定所）への求人はもちろんですが、民間の求人サイトへの掲載や東近江地域労働対策連絡会や東近江雇用対策協議会における高等学校との情報交換会など、様々な手段を用いて雇用確保に努めていただいております。

滋賀竜王工業団地の中には関東方面から御進出いただく企業様もおられることから、町といたしましても、必要とされる人材の情報（仕事内容・募集人数）を入手し、区長様を通じまして区民の方への周知をし、町民の方の雇用を促している状況です。また、立地が決まりました企業様に対しては、「竜王町経済交竜会」への御出席を案内し、既に町内で御活躍されている企業様との情報交換の場を設けております。

以上、大前議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 7番、大前議員。

○7番（大前セツ子） 現在、滋賀竜王工業団地では約1,200人、滋賀山面工業団地では約400人の雇用が見込まれていると聞いています。町としても情報発信していただき、町民の方の雇用に努めていただいているようですが、各企業とも従業員の確保には苦労していると今、お聞きしました。

実に竜王町は昼間、町外からの通勤者や来訪者が多い状況の中でも、竜王町の人々に働いてもらいたいという思いの中で、こんなに町内での雇用が確保されていて、誰もが安心して働く労働環境が整っているのに、何というもったいない話でしょう。

そこで、現時点で町内からの雇用状況はどうなっていますか、お伺いします。

今回、滋賀県立大学の学生たちが町内の伝統行事や豊かな自然などを題材に、「竜王五感のおもいでカルタ」が作成され、今後、教育現場でも活用され、これまでも文化や体験を通して、小さなときから郷土愛を育む取組もされています。また、小中学生たちにも町内企業の工場見学などで働く場所を見学することで、竜王って良いなと小さい頃から知ってもらうことも、町内での定住につながる取組かと思えます。成人式など若者の集まる場所などで、町内企業のパネル展示やパンフレット配布などで町内出身者のUターンにつながる積極的な呼びかけも、今以上に必要だと思えます。

若者が地元で定住してもらうため、転出に歯止めをかけるため、さらに町としてどのように対応されているのか、お伺いします。

○議長（貴多正幸） 岩田商工観光課長。

○商工観光課長（岩田宏之） 大前議員の再質問のうち、私のほうからは、現時点での町内からの雇用状況について御回答させていただきます。

滋賀竜王工業団地につきましては現在、7区画中2社のほうで操業を開始していただいております。雇用従業員数が323名、そのうち町内からの方が15名と聞いております。約5%でございます。一方、滋賀山面工業団地につきましては現在、415名の従業員がおられるうち、町内からお勤めの方が30名ということで、6月に入ってから確認させていただいた数字で、こちらのほうは約7%という状況でございますので、御回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 続きまして、若者世代の定住促進や転出防止に向けて、町は今後どのように対応していくのかという御質問につきまして、お答えさせていただきます。

町といたしましては、町外への転出を抑制し、町外からの転入を促進して、人口減少に歯止めをかけるため、特に20歳～30歳代の方をターゲットに、町の魅力を発信するシティプロモーション事業を今年度から本格的に実施しております。町のブランドコンセプトを伝えるカラフルなロゴマークやポスターなどを新

たに作成するとともに、移住・定住者向けのウェブページやインスタグラムを開
設し、住みたい、住み続けたいと思っていただけるよう、様々な機会を通してま
ちの魅力の発信を行ってまいります。

また、若者定住のための住まい補助金制度により、住宅の新築やリフォームに
係る費用、並びに賃貸住宅の家賃を助成したり、町有地などを活用した住宅地整
備を行うことにより、ソフトとハードの両面で町内での住まいの確保を支援する
とともに、現在計画中の中心核整備におきましては、若者世代の定住を促進する
ため、居住ゾーンをはじめ、各種ゾーンや施設についても魅力あふれるものとな
るよう、引き続き検討を進めてまいります。

以上につきまして、大前議員の再質問としての回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 大前議員の再質問の中で、子どもたちのことも
いろいろお話をいただきましたので、子どもたちが郷土愛を持って、また地元愛
を持って、これから学びを深める中で、地域の中で務めていきたい、町内で働き
たいという思いを持ってもらえるように、積極的に働きかけるようにというよう
なことをお話しいただいたところでございます。

先ほどいただいた、まず1つは、県立大学さんと連携でできました「竜王五感
のおもいでカルタ」は、私も見せていただいたり、中身を確認させてもらって
いますが、非常に良い思い出のあるカルタで、またぜひ有効に学校で活用するこ
とで、竜王のふるさとに愛着を持ってもらえる1つにつながるなというのは思っ
ております。

また小学校では、以前から取り組んでいますが、特にこの1年で力を入れてお
りますのは、ふるさと竜王を知ろう学習ということで、地域学習を特に丁寧を取
組をしております。地域の知っているようで知らないところへ実際に足を運んで
見学したり、またそこで具体にお話を聞かせていただいたりというようなことを、
特に小学校ですと3年生～4年生でそのような学びをしております。

あわせて、中学生1年生は、総合的な学習の中でふるさと学習というのを
取り組んでおりますので、竜王町の様々な歴史や伝統のあるところ、あるいは、
地域産業で熱心に取り組まれている竜王らしい取組を学ばせていただくようなこ
とを通して、地域の学びを深めている学習もでございますので、そういったところ
に町内企業や町内事業所に見学に行ってもらおうというようなこともございま
すので、そういったところも引き続き続けてまいりたいというふうに思っております。

あわせまして、小学校の高学年、特に5年生、6年生は、町内の大型企業さんですとか事業所さんに、工場見学ということで行かせていただいております。近年、その工場見学もちよっと広げていただいたりして、新しいところも見学させていただけるところになっております。

私も企業さんに電話させていただく、特に事業所さんと電話させてもらったときに、ぜひ安全を第一にしながらも、子どもたちを受け入れてやってほしいと、そこでそれぞれの企業さんや事業所さんの、我が社ならではのところを子どもたちに紹介してやっていただくことで魅力を発信していただけたら、あわせて、また滋賀竜王工業団地のほうも次々に稼働いただいておりますので、そういったところへの見学というようなこともこれからは視野に入れて、広げていけたらというふうに思っているところです。

最後に、今年は成人式というような形、来年からは「二十歳のつどい」という名称になりますけれども、成人式の間でも、実行委員会の子どもたちが町内企業・事業所さんに成人式を盛り上げていただくような支援をお願いさせてもらって、企業さんから、あるいは事業所さんから今年、そういうような形で応援をいただいたということがございます、物品であったり、応援資金であったり。そのことのお礼に、また成人式のつどいの冊子に会社名や企業名を入れさせていただいて、その会社や企業さんの中には、「良かったらうちへ見学に来てください」とか、「ぜひまた将来我が社に来ていただけたら」と、そんなコメントも入れていただいているような冊子が仕上がっておりますので、こういったこともこれから若い人が竜王の企業に勤めてくれる、また根づいてくれることにつながっていくといいなと思いますので、こういったことも併せて支援をしていけたらというふうに思っております。

いずれにいたしましても、若者定住、また、若い人が竜王に勤めてもらえるような様々なことを、子どものおときからできるように工夫してまいりたい、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

以上、大前議員の再質問の、私からの答えとさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 7番、大前議員。

○7番（大前セツ子） 企業誘致が順調に進んだ中、若者が地元で定住してもらうためにいろいろな取組がされていますが、町長としての熱い思いも最後にお伺いします。

○議長（貴多正幸） 西田町長。

○町長（西田秀治） 御指名でございますので、大前議員の再々質問にお答えしたいと思います。

まず、女性議員さんの視点から、成人式など若者が集まる行事での町内企業の紹介だとか、パネルのPRだとか、Uターン対策等々の御助言・御提言をいただきまして、お礼を申し上げたいと思います。

今ほど、未来創造課長、また教育長のほうからも話をしてくれましたので、私のほうからは少し全体的な話をさせてもらいたいと思います。

まず、これは少子高齢化、人口減少の大きな地域課題でございますけれども、これを何とか克服して、持続可能なまちづくりを行っていく、でき上がった新しいまちを次の世代に引き継いでいく、これが私どもの大きな課題だろうと、私自身でも、それが最大の課題だと認識しております。

人口減少に歯止めをかけるという観点からいいますと、3つぐらい大きなフアクターがあるんだろうというふうに思っております。

1つ目は、町内に働きたいと思える仕事場があることだろうと思っております。竜王町の場合、大きな従前からの優位点は、昭和40年代以降、立地いただいている大手企業、また、それ以降に立地いただいた企業というような働く場がたくさんございました。加えて、最近では山面工業団地、また、滋賀竜王工業団地で本当に優良な企業が多く来て来てくれています。先ほど質問にもございましたし、また、答えもさせていただきましたがけれども、いずれの企業も本当に優良で、日本を代表する企業が来て来てくれていますので、そういう意味で、働いてみたいという場所が竜王町の中にはあるんだろうと。働いてみたいという場所に雇用がある、そういうところに人が集まってくるというのは自明の理でございます、そういう意味で、竜王町の一番大きな特徴といえますか、長所だろうと思っております。

2点目は、食住接近で利便性の高い住む場所を提供できるかということでございます。従前からの竜王町の大きな課題でございます、竜王町は農業のまちということで、隅々まで土地改良が行われ、優良農地が広がっております。住宅地への農地転用が大変難しい環境にございますので、なかなか住む場所が造られない。

その問題については、西の竜王山の山際に団地を造って対応してきたわけでございますけれども、新しく住む場所、それも、しかも魅力的な場所を造らないと定住は進んでいかないだろうと思っております。もちろん竜王町の町内の人の定住もそうだし、外から働きに来てくれている方も町内に住んでもらおうと思えば、利便性の高い場所が要るだろうと、そういう意味で、例えば今、国も進めようとして

いる新しいテクノロジーとかソーラーなど、環境に配慮した住宅だとか、また、近江八幡市でいろいろ展開されているエコ村的な、何かそういう新しい、人が住みたいと思うような住宅を、できれば民間活力を使いながら整備をしていくと、そういうことで住む場所を提供できるように取り組んでいく、それが必要だろうというふうに思っています。

新しい住宅の周りには小学校だとか、こども園の教育施設が配置できれば、また、商業ゾーンには娯楽、クリニックなど生活利便性の高い地域を配置できれば、いろんな方々も住んでみたいと思うところにつながっていくんだらうと思います。

3点目は、これも竜王町の特徴といたしますか、長所だらうと思っておりますけれども、1つは子育て支援の充実。例えば、医療費は今は中学卒業までですけれども、さらに例えば18歳まで延ばしていくような検討をするだとか、3人目以降の子どもたちの給食費無償化を検討するだとか、例えば出産祝い金や育児一時金制度の創設を考えて進めるだとかいうこと、いわゆる子育て支援のしやすい場所であるということが若い人たちにおける魅力につながっていくんだらうと思います。

竜王町は、教育は丁寧で、また英語教育、ICT、GIGAスクールとかいろんな新しい取組を教育の世界でやってくれています。これも竜王町の一つの大きな売りだらうと思っております。そういう意味で、子育てをするなら竜王町ということが広まれば、さらに新しい方々の定住も進んでいくだらうと思っております、それをかなえるのが今、我々が進めようとしている新しいまちづくり、コンパクトシティ化構想、こういうふうに私は整理しているところでございます。

ですから、それを進めることによって、我が地域の最大の課題である人口減少をどう乗り越えていくのか、そのためにも今、教育機関をまず整備し、次に、できれば民間の企業の力を借りた住宅地整備、また、それにつながる商業施設の整備をすると、それがやはり我々にとって一番必要なことだらうと思っておりますので、ぜひ御理解、御支援を賜りますようよろしくお願いして、決意といたしますか、今までの取組の考え方でございますけれども、それを答弁といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（貴多正幸） 次に、9番、小西久次議員の発言を許します。

9番、小西議員。

○9番（小西久次） 令和4年第2回定例会一般質問。9番、小西久次。

今回、2問の質問をさせていただきます。

「通学路のあり方について」ということで、1点目お願いします。

町内の小学校・中学校の通学路については、学校、PTA、地区委員による協議で決定され、教育委員会で交通安全上・防犯上問題がないか確認の上、認定されています。毎年、現場点検をされ、改善されていると聞いております。

数年前、山之上地先で通学途上ではなかったが、県道と町道の交差点で交通事故が発生しました。道路管理者で、応急措置対応がなされました。集落内通学路でもあり、地元自治会が早急に交通安全対応が必要なことから、2年後の本年、県道の一部を地権者から地元集落が用地提供し、工事は滋賀県において歩道設置されることとなった経過があります。子どもの安心安全のため、通学路については速やかな対応が実施されています。

そこで、通学路のあり方について、町の考え方について伺います。

山之上地先において、惣四郎川から町道中央通り線までの間の農道が通学路となっており、砂利道であります。数年前から点検時において、雨天時は水たまりができ、子どもたちが困ることから舗装の要望があり、通学路を変更するか、舗装は地元でするかでありました。保護者が協議されましたが、集落内は狭く車の通行もあり、変更が難しいとの結果でありました。

農道管理は地先の自治会とのことで舗装ができないため、当時の自治会長さんが砂利の穴埋めによる対応をされました。しかし、通学するのは他集落の子どもであり、舗装はできなく、時間の経過とともに農道両側には草が生え、車のわだちができ、同じ状況であります。町内両小学校の通学路での砂利道は、ほかに見当たらないと思いますが、町としての見解を伺います。

○議長（貴多正幸） 町田教育総務課長。

○教育総務課長（町田啓司） 小西久次議員の「通学路のあり方について」の御質問にお答えいたします。

通学路は交通安全の観点だけでなく、防犯の観点、さらには防災の観点も併せて、可能な限り安全な道路を通学路として設定することが大切であると考えております。

しかしながら、現実的には歩道や信号がしっかりと整備された通学路ばかりではないことから、保護者、学校とも協議し、町道、農道も含めて、より安全であると考えられる道路を通学路として設定しているところです。また、各校園PTAや自治会からの要望を基に、おうみ通学路交通アドバイザー、警察、道路管理者等の関係者により年に2回の通学路合同点検を実施しており、危険な箇所につ

いては関係機関と協議を行い、可能な限り安全な通学路となるように対応しているところ です。

議員御指摘の通学路につきましては、過去に通学路合同点検の対象となった箇所であり、町としても状況を把握しておりますが、農道には農道としての設置目的があることから、地元で管理いただいているところ です。

今回の議員の御心配を踏まえまして、今後は、農道を管理されている自治会とこの農道を通学路としている自治会の両者に、少しでも子どもたちが安全に通学できるように協議、検討していただくように学校や関係機関と連携して働きかけたいと考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 9番、小西議員。

○9番（小西久次） ただいま回答をいただきました。実は、この話は令和元年から出ております。当然教育委員会の方もまた御存じだと思います。実はそのときの回答に、当時のPTA役員さんのほうから私のところに、教育委員会のほうから、「当該箇所は農道、農耕車の通路が主のため、基本的に舗装が必要でないと考える。また、農業施設管理は自治会のため、部分補修については自治会と協議を」との返答をいただいているというふうなことでありました。以来、3年ほどたっております。

実は、6月に入りまして、初旬の雨の日に子どもたちの通学路を見に行きました。今日も実は雨でした。今、両方に草が生えていまして、わだちがあります。これが3.5キロメートルのうち250メートルです。当然、この部分には下水道のマンホール、それから日野川の送水管が入っております。回答にもありましたように、地先の自治会と話をするというところでありますけれども、なかなか進まない。ですから、先ほど言いましたように、通学路を変えようとしても変えられなかったという経過があります。なぜならば、遠くなる、道が狭いので事故があったらあかんということになりました。

教育長の教育行政方針の中にも、各校園やPTAや自治会からの要望を基に、警察や道路管理者、おうみ通学路交通アドバイザーと連携しながら合同点検を実施し、改良の必要な箇所や防犯上の注意が必要なところは改善に当たるというふうなことを執行方針の中に書いていただいております。これは基本施策にもしております。

ただ、通学路の中で砂利道は、私が知る限りは、西小学校も竜王小学校もここ

だけだと思うんです。ですから、この間の雨のときに見に行ったとき、長靴の子もいれば、それが嫌でスニーカーでどぼどぼになっている。当然舗装道でもそうですけど、やはりよけて通るということで、早く何とかしてほしいなという子どもたちの声もありました。

これはできないということですが、先ほど言いましたように、できる方法はあると思います。以前にも、いわゆる農道は地元管理やということでございますけれども、基本的には町の部分で一部そういう手だてをされたところもあると思います。ですから、その辺については何とか考えていただきたいなというふうな思いで質問させていただいております。若者定住なり、子どもたちの育成に力を入れられておるのに、なぜここだけできないんだらうなという一つの疑問を感じたので、質問させていただきました。

それから、先ほどの回答の中で、農道には農道としての設置目的があるとおっしゃいましたけど、その転用を基本的な部分でどう考えておられるのか、これは農道管理者としての方にお聞きしたい。

それから、もう一度検討していただくように学校や自治会にも話をされていく、これは自治会ですと、当然農道ですので、丸ごと保全対策でやらなければなりません。他集落の子どものために何でするんやというふうな自治会の感情があると思います。というのも、限られた予算の中でやりますので。その辺についての見解もお願いしたいと思います。

町長もフェイスブックの中で、1時間かかって歩いてこられたということですが、多分砂利道を歩いてこられていないと思うんです。私も歩くの嫌ですので。ですから、やっぱり舗装道を歩きたいというのは子どもの念願だと思いますので、その辺についての再度の見解をお願いしたいと思います。

○議長（貴多正幸） 町田教育総務課長。

○教育総務課長（町田啓司） 小西議員の再質問で、舗装されていない道を歩いているのはこの箇所だけですし、そのことに対して町としてどう思っているんやということですが、基本的にはやはり子どもたちにも歩きやすい、舗装された道を通学路として設定できればより良いなということは、当然町のほうも思っております。

ただ、地元でも御協議いただく中で、距離でありますとか、ほかの交通安全上の問題とか、やむを得ずこの道を選んでおられるということではあると思いますけれども、町といたしましても、できる限り地元の思いを活かした中で通学路の

設定をしておりますので、こちらのほうから舗装されていないこの道を通りなさいということを申し上げているわけではございませんので、そこにつきましては、先ほども御回答させていただきましたように、小西議員からも御指摘がありましたように、道路を管理されている自治会と通られている自治会が違うので、なかなか思いがうまくいかないというところではございますけれども、そこに町も入らせていただきまして、何か良い方法が見出せないかということで今後、進められたらというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、再質問への回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 小西議員の通学路のあり方の再質問の中で御指摘をいただいているところでございますが、まず、教育行政基本方針の中に、子どもたちの、通学路を含めて安全安心が大事であるということはもちろんそのとおりでございますし、近年、ここしばらくの状況を見ていまして、子どもたちを脅かすような様々な状況がありますので、これは通学の問題だけでなく、防犯上の問題もありますので、そういったことも含めて改めて今、学校園と協力し合って検討しておりますのは、もうとにかく子どもたちの安全安心を第一に学校生活、あるいはまた登下校を保障していくことを、直近も確認させてもらっているところです。

また、子どもたちの非常に尊い命が様々なことで奪われるということもございますので、かけがえのない子どもたちの命を大切にしていくということは、本当に私たち一人一人が受け止めて取り組んでいかななくてはならないというふうに改めて確認しておりますし、ちょうど来週に校園長会がある中で、その話を改めてしようと思っていたところでもございます。

そんな中で、御指摘いただいている通学路については、先ほど来、教育総務課長が申しておりますように、管理をされている自治会と通っている子どもたちの自治会が違うところから、なかなか折り合いをつけての対話が不十分だということで、当時の自治会長さんが苦勞いただいたというようなことも聞かせてもらっております。あわせて、砂利道という通学路については、改めて確認もしたところ、やはりここだけだということも確認させてもらったところでもございます。

そういったことから、ちょっと今すぐこういう形で何とかということは言えないんですけれども、今、やはり地元から強い願ひも持っていて、何とかできる方法があるんじゃないかというような御意見もいただいております。

ございますので、課長が先ほど申しましたように、いま一度自治会さんと学校と、もちろん集落内を通ってもらったらということがありますが、やはりそこは狭い道の交通量が多いところということになりますので、そこは十分子どもたちの安全を確保していくということから言うと、今のところということになるのかなと。

しかし、なかなか舗装がされていない中、砂利道でわだちも多くて水があまりにも多いというのもよく分かる話ですので、何とかそこを折り合いがつけられるような形で対策が打てないかということ、今回御指摘いただいたことを踏まえて、内部でも話を進めておるところでございますので、小西議員のおっしゃっていただいた、何とかしてほしいという願いと、何とかできることがあるのではないかなというふうなおっしゃっていただいていることを踏まえまして、関係課と学校、保護者の皆さんの声も含めて、いま一度検討を積極的に進めたいというふうに現在思いますので、ちょっとそのあたりで今日のところは御回答とさせていただきます。

以上、小西議員への再質問の回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 井口産業建設主監兼農業振興課長。

○産業建設主監兼農業振興課長（井口清幸） 小西議員の再質問のうち、農道を所管する課ということで、農業振興課のほうから回答を申し上げたいと思います。

まず、舗装していない農道について、農道としての機能はどうかということでございます。先ほど来、回答がございましたように、現在農業としての活用では、農業関連の機械等、あるいはまた、それに係りますいろんな軽トラ等の通行が可能でありますし、地元さんの農道の修繕、要は碎石等の補充等で、私も現場に行かせていただきましたけど、特に農道としての農業上の機能は今のままで、舗装したほうがベストでございますけれども、現在の農業上の機能としては、まだ許せる範囲かなというふうに考えてございます。

ただ、子どもたちが安全で、先ほどございましたように、雨の日は水がたまるという部分を解消する上では、何らかの対策を講じる必要があると思いますし、小西議員がおっしゃったように、方法はあるというふうなところでもございます。

令和2年第1回の通学路の点検で農業振興課のほうからも回答を申し上げておりますが、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業の資源向上の取組も対象でございます。ただ、これについては西山先ではないので、この辺は山之上全体で取り組むとなれば、そうした選択肢もあるかなというふうに考えてもございます。

また、県の補助事業といたしましては、小規模土地改良事業の中の農道整備ということでございまして、昔の農村総合整備モデル事業のような、地元10%の負担ということにはなりませんけれども、少しでも地元のほうの補助という部分では、そうした活用も考えられます。

また、あわせて、農地の耕作条件の改善事業ということでございまして、これも今、延長的に測りますと約300メートルあったと思いますし、幅員も路肩合わせて3メートルございます。人・農地プランのほうの作成もいただいておりますので、そういう部分では、地先の集落とのいろんな調整は要りますが、そういう中で、そういう事業を活用していただいております方法としてはあると思いますので、今後、地域の方々と具体的に、農業振興課のほうも事業としてはいろいろ協議をしながら、何とか農道の舗装ができますように前向きに協議をさせていただきたいと思っております。

以上、再質問の回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 9番、小西議員。

○9番（小西久次） いろいろ回答いただきました。実はこれ、中学校の通学路にも指定されています。その辺をちょっと言い忘れました。ただ、今言われましたように、即とは言いませんので、見解を伺うということで質問させていただきました。

やっぱり何年もたって同じような状況で、せっかく子どもたちと言いながらもなぜなのということで、だんだん子どもが減っていく中で、そういう状況で歩く子どもたちを、歩くことは体力づくりのために大変良いことだと思いますので、そういう意味で早急に検討していただいて、お願いしたいというふうに思います。

○議長（貴多正幸） この際、申し上げます。ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午後 1時00分

○議長（貴多正幸） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

9番、小西久次議員。

○9番（小西久次） 2問目に移ります。

「今後の竜王町農業のあり方は」。

町内では少子高齢化が進み、耕地面積も1,282ヘクタールで、農家戸数461戸のうち販売農家391戸、自給的農家70戸と年々減少している。農業施

設の老朽化の改善や生産性のある安定的な農業生産環境整備の取組、集落営農も法人化も進みつつありますが、少子高齢化による離農と後継者不足による農家減少が大問題となってきています。

我が集落でも水田農業と畑地農業を営んでいますが、水田農家では10年前と比較し、31戸あったものが20戸となり、70歳以上の高齢化と後継者不足により離農が進んできています。集落検討協議するものの、前進しないのが実態であります。農林公園内畑地においても協議していますが、同様な状況であります。

しかし、町民としては、何とか農村集落を守りながら住み続けられる持続あるまちづくりを進めなければならないことは必須であると考えます。このことから、町としての考え方について伺います。

1、第六次竜王町総合計画の基本施策による今後のまちとしての考えは。

2、竜王町農業振興のあり方検討懇話会で方向性がまとめられる中、長期の方向性を示す「農業振興ビジョン策定委員会」を開催し検討されると聞いていますが、早急に進める必要があると考えますが、現在の状況と進捗は。

3、水田農業では、法人化による集落営農と認定農家による農地集約が進んでいるものの、高齢化・後継者不足が生じています。今後の集落営農・認定農家と従来の家族経営との整合性についての考え方は。

4、農業委員会（農業委員）の関わりは。

以上について伺います。

○議長（貴多正幸） 井口産業建設主監兼農業振興課長。

○産業建設主監兼農業振興課長（井口清幸） 小西久次議員の「今後の竜王町農業のあり方は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問でございますが、竜王農業は、これまで地域の基幹産業として地域経済を支え、地域コミュニティの維持や伝統文化の継承等、様々な役割・機能を果たしてきました。

竜王町の長期的なまちづくりの指針で、目指すべき将来像を定めた町の最上位計画である、第六次竜王町総合計画における基本施策の「農業の振興」にあっては、施策の取組項目として、次の4つ、「農村環境の整備」、「担い手の確保・育成」、「高収益農業への支援」、「特色のある農畜産物の生産と産地づくり」の主たる事業を掲げ、豊かで活力あふれるまちづくりを目指すこととしております。このことを踏まえ、本町の農業が活力を維持し、持続的に発展していくための中長期の方向性を示す方針となる、「竜王町農業振興ビジョン」の策定を進め

てまいります。

続いて、2点目の御質問でございますが、令和2年8月から竜王町農業のあり方検討懇話会において、10年後及び30年後の農業の在り方についての意見交換や議論を重ね、今後の方向性の取りまとめを行い、この内容を基本理念として、令和3年度から今年度にかけて農業振興ビジョン基本（計画）構想の取りまとめを現在行っております。

また、ビジョン策定に当たっては委員会を設置し、県東近江農業農村振興事務所長、町農業委員会会長、町内の農事組合法人代表者をはじめ、農業分野で中心的な立場にある関係者9名に委員としてお願いしたところであります。この構想では、30年後の農業の将来像を描き、当面10年間に取り組む5つの基本的な方向を位置づけることを考えており、現在まで策定委員会を3回開催し、委員の皆様にご議論いただいたところでございます。

なお、今後のスケジュールにつきましては、本年6月中に基本（計画）構想案をまとめ、引き続き実施計画に着手し、本年度中の策定を目標としております。

続いて、3点目の御質問でございますが、議員御指摘のとおり、竜王町の担い手への農地の集積率は、平成25年3月時点で42.4%、令和4年3月時点で67.2%であり、10年間で24.8%増加しております。一方、農業経営者の年代別の割合は、令和2年現在において40歳未満が1.6%、60歳以上が75.3%、そのうち70歳以上は36.1%となっていることから、高齢の方の割合が高くなっております。また、経営体のうち、63.4%が後継者を確保していない状況であり、後継者の確保が課題となっております。

集落営農・認定農家と家族経営のいずれの方も、農業の営みの中で農地をはじめとする農業基盤の保全も担っていただいております。また、集落機能の維持・発展にも貢献していただいていることから、町ではどの経営体も重要な農業者と考えております。

各経営体の整合性につきましては、これまでは集落内での話合いで調整されてきたことと考えていますが、近年、特にコロナ禍においては、寄り合いや会議の開催に制約があることから、話し合う機会が減少しております。集落における「人・農地プラン」の検討に当たっては、まずは農業者間における話合いの場づくりが重要であることから、集落内の非農家の方や若い方、さらには入り作の認定農家も含めて話合いをする場を設け、多様な参画者の中で集落の農業を考えていただきたいと考えており、その話合いの場には町からも出席させていただき、

「人・農地プラン」に関することについて支援をさせていただきたいと考えています。

続いて、4点目の御質問でございますが、農業委員会としての関わりにつきましては、「農地利用の最適化の推進」の中の実施事項であります、「人・農地プラン」の作成及び実質化への参画が当該趣旨に最も資するものと考えます。今後も農業委員及び農地利用最適化推進委員が地域代表としての役割をより明確にし、話し合いの現場活動に、より積極的に参画する中で、農業者の声を聴き取り、活動に反映していただくよう、委員会へ助言をまいります。

以上、小西議員への回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 9番、小西議員。

○9番（小西久次） 基本的な竜王町の考え方というものを示していただいたと思います。

何点か再質問をさせていただきます。

竜王町農業振興ビジョンの策定ということで、農村振興ビジョン検討委員会が開催され、先ほど回答にありましたように9名で3回ということで、いろいろ農業者の関係の方やら農業委員会やら、それからJAとか、いろんな面で検討されたということでございます。昨年の令和3年のときには、委員は20人で6回開催しますよというお話がございました。十分な検討されたと思いますけれども、若干半分ぐらいになっておりますので、その辺、どういう検討をされたのかなということをお聞きしたい。

同時に、やはり農家代表の方が会議に出ておられますので、いろんな実情なり今後の参考となります生の声が出されたと思います。どのようなものであったか、詳しく分かればお聞きしたい。

それから、今の回答にございましたように、検討委員会で検討し、30年間の基本計画、それから実施計画が10年で策定されると、それから、来年度から着手されるというようなことだったと思いますけれども、結構現在でも離農は進んでおりますので、時間がたてばたつほどなかなか難しいんじゃないかなという心配をしております。その辺について、町としてどのようにお考えなのかということをお聞きしたい。

それから、基本的に、私が聞きましたように、農村集落を守りながら住み続けられる持続あるまちづくりをやっていきたいという思いがそれぞれの各集落にはあると思いますけれども、それに伴って、今までは農村まるごと事業でいろいろ

取組をされておりますけれども、町内はほとんど取り組まれているのか、その辺について分かればお聞きしたい。

それから、答弁にございましたように、農業委員さんなり、農地利用最適化推進委員さんとの関わりは大変重要であると思えますし、御回答にもありましたように、今後も集落内でのリーダーシップを取っていただきたいと思えます。

ところで、ある一定集約が進んだところでは、農地集約が進むと解散、なくなるということをお聞きしたんですけれども、先ほどございましたように、62%ぐらいにお聞きしたんですけれども、竜王町としては、そのあたりについてはどのようにされるのかなということをお聞きしたい。

それから、今現在、米価等農産物の価格低下、資材高騰によりまして新たな問題が発生しております。やはり農業事情はさらに厳しくなってくると思えます。特に高齢化による後継者問題、以前にもお聞きしましたけれども、竜王町の場合は日野川の農業水利を使って農業をしておりますので、燃料高騰によりまして日野川水利費増の問題、また、まるごと保全対策なり、この3つの大きな問題が一気に出てくるように思います。これについてどのようにお考えなのかお聞きしたい。

それから、過日、農業新聞を見ておりましたら、人・農地プランについては、2年後をめどに農地集約へ地域計画を立てるというふうな計画が新聞に載っておりました。この2023年に法制化されるということがうたわれておりましたけれども、竜王町としては当然2023年を目指さなあかんと思えますが、その辺についてのお考えをお聞きしたい。

以上、お願いしたいと思えます。

○議長（貴多正幸） 井口産業建設主監兼農業振興課長。

○産業建設主監兼農業振興課長（井口清幸） 小西議員の再質問につきまして、御回答を申し上げます。

まず1点目につきましては、ビジョンの策定委員会で、昨年度3回開催した中のどのような意見かということがございます。基本的には、その前に農業のあり方検討懇話会の中で議論をいただいた大きなテーマが3つございましたが、そうしたことと、あとは、具体的にビジョンの策定につきましては、一旦、町のほうからの概要的なたたき台を提示する中で、それについての議論ということがございますので、今9名の委員さん方につきましては、農業関係、部門に非常に経験豊富な方、また、精通されている方でございますので、それぞれの立場でその分野の課題についていろいろとお話をいただいたということがございます。

2点目の、離農が進む中で、町としてどのように考えているのかというようなところがございます。先ほども申し上げておりますように、人・農地プランというものを竜王町全体で、また、3つの地域においては地域独自で作成いただいております。今、国のほうではさらに中身を詰めようということで、実質化というような言葉がよく使われます。特にその中では、まずは今、町全体のプランもそうですし、各地域でのプランが十分なものではございませんので、そのことをさらに具現化する計画にするためには、先ほども申し上げましたように、まず各地域で話合いの場を持っていただくことがスタートラインかなというふうに考えてございますので、そういう中で離農の問題やら担い手の問題、後継者の問題、そういうものを各地域のそれぞれの課題について話し合っていただくことが一番ではなかろうかと、そういうところにまた県、町、関係機関が一緒に入り込んで計画策定に持っていきたいなというふうに考えてもでございます。

3点目の農村まるごと事業の進捗、取組状況でございますが、令和3年度末で、町内24地区が取り組んでいただいております。今年度からは、ちょっと地区名は、具体的に取り組んでいただく良い方向でございますので申し上げますが、令和4年度からは川上地区が新たに取り組んでいただきます。来年度の令和5年度からは、今のところ鏡地区が取り組みたいというような意向を示していただいておりますので、令和3年時点では24、今年度末で25、来年度末で26の予定でございます。

4点目でございます。農業委員会委員の農地最適化推進委員さんということでございまして、小西議員がおっしゃいましたように、各市町の集積率というものがございまして、それが70%を超えますと、今現在、竜王町の場合は農業委員さん14名、農地最適化推進委員さん14名の、28名の方に活動いただいておりますが、集積率が70%を超えますと、農業委員さんのみの設置となりますので、竜王町はまだ67%でございますので、来年度は農業委員さんの改選でもございますが、来年の改選時点では、恐らく現在の農業委員さん14名、最適化推進委員さん14名、計28名の体制のままになるかと予想しております。

5点目につきましては、ウクライナやいろいろな世界情勢の中で、燃料や電気代等々への影響、また国民の社会生活にも影響が出ておるわけでございますが、そうした中では国やら県の、農業だけではございませんけれども、農業関係者の方々への支援という部分では、あらゆるいろいろな補助制度を活用、また、緊急的な支援策ということで、特にそうしたところら辺を今後の動向も踏まえながら町

として、また県下、近隣の状況も見ながら対応してまいりたいというふうにも考えてもごさいます。

6点目の地域計画でございます。今国会の中で、農業経営基盤強化促進法の一部改正ということでなされました。その中で今、人・農地プランの法定化に向けてということで動きがかかってございますので、先ほど申し上げた人・農地プランの全地区での取組になりますように、町としても引き続き取組を強化したいと思ひますし、そういう部分では各地域での話合いの場、特に農業委員会の地域での活動について一層の御支援をいただきたいなということで考えてございます。

以上、小西議員への再質問の回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 9番、小西議員。

○9番（小西久次） 大体いろいろな面で回答していただきましたが、正直言いますと、答弁にあったように各集落では、集落の維持ができひんなどという話には実はないです。といいますのは、田んぼは作らない、畑もだんだん離れてきた、集落で「まるごと」でやるけど、それにも参加しない、若い人が出ていく、いろいろな面で集落の維持がだんだんと困難になってくるというふうな心配をしております、集落の中でもいろんな話合いはするんですけども、なかなか前に進まないというのは現在、私どもの集落はそんな感じで悩んでいるというような状況です。

そういうような面で、いわゆる農地集約をすることによって、また、人・農地プランをすることによって、いろいろなことができるなということは思うんですけども、ただ、そうすると、土地持ち非農家っていうんですか、その方たちからどうしても協力をもらえないというふうな実態が出てくるんじゃないかなという心配をしております。

先ほど人・農地プランを立てて、そしてそれぞれ集落に入り込むよというお話もありました。そういう面で、先ほど言いましたように、要は「まるごと」、後継者、日野川の水の問題、それによって集落がなかなか維持できへんのちゃうかなという思いがありますし、いわゆる農地集約をすることによって、そして、認定なり法人が増えることによって集落が守られると思うんですけども、ただ、その集落を維持できないという心配を私はしているんです。そういう意味において、基本的な部分、事務的にはこういう手続をとるというお話も聞きましたので、その辺を町として早急にしていただきたい。

農業新聞に、地域計画は2023年4月施行やと書いていました。これは、い

いわゆる農地集約のことですよね、基本的には人・農地プランって。そこらを集約することによって、それが果たして守られるだろうかと、私は私なりに心配をさせてもらっています。その辺について町としてどのようなお考えなのかなと。1番目に質問しました、いわゆる認定農家、数は減るんですけども、家族農業も竜王町では今現在もありますので、その辺の兼ね合いについて町としてどう考えておられるのか、そこらも踏まえてお願いします。

○議長（貴多正幸） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 小西議員の再々質問で、町としての大きな考え方を申し述べたいと思います。

そもそも農業振興ビジョンにつきましては、そういった小西議員がおっしゃっている課題を整理して、竜王町の方向性を見出そうということで集まっていたきながら、また、先ほど質問がありましたように、今度はもうちょっと具体的に細分化して計画のほうに盛り込もうとしております。

大きな思いは、おっしゃるように農業、農村集落と農地が営々と守れる体制をつくっていくこと、そのためには基盤整備をどうするのやとか、担い手をどうするのやろとかということ、各集落がなくなってしまうようではあきませんので、そこが最終的な絵姿かなと思っております。

それと、一番最後におっしゃっていた人・農地プランというのは数年前から、当たりの良い言葉ですけども、農地を固めて、いろいろ集落で話し合いをして、集落の中の将来像を描いてくださいねというのが現実のところ、課題の抽出ぐらいまでが今までの考え方でした。我々が10年たったら田んぼどうなるねんやろという話し合いをしてくれということですけど、法制化の具体の目標は、10年後、20年後の竜王町、また各地区の土地の集積をどういうふうに持っていかかというビジョン、言葉だけじゃなくて、最後の図面を描けというのが今の国の定めです。それは、地域が動かへんさかいに、最後ケツをたたきに来はったのかなという気がします。

今、担当課のほうでも去年あたりからずっと入らせてもらって、そしてまた今年度の中では、一定期限がありますので、できている集落、また、できひんならできひんという課題を載せて、そやけど、最後は竜王町全体として、国のほうに竜王町の人・農地プランとして、個別にありますけど、一つ計画を策定するということです。ただ、一気にできないので、もう一年ぐらい猶予期間を与えるから、今年と来年をかけてしっかりと地域に入ってくださいというのが本当の話でござ

います。

そういう中で、担い手農家だけじゃなくて、地域の一般的な土地持ち非農家の方とか、また農業委員の方、また集落営農、全ての方がお話しをして、そういう絵姿に向かってみんなが絵姿を描いていくという、もうこれしかないの、そういう意味では、担当課のほうが地域の話合いの中にも入らせてもらいますが、でき上がってきたことに対してしっかりと今後進めていく中で、農政へのどういう支援をしていくかということも進めていかなければならないかなと思っております。そういう意味で、我々が思っている農業振興のビジョン、さらには具体的な計画、そして、その具体的な手法として、人・農地プランをしっかりと地域のほうに進めてもらうように精力的に詰めていくのが今現在の状況でございますので、よろしくお願いを申し上げておきたいと思っております。

○議長（貴多正幸） 次に、4番、鎌田勝治議員の発言を許します。

4番、鎌田勝治議員。

○4番（鎌田勝治） 令和4年第2回定例会一般質問。4番、鎌田勝治。

「職員のモチベーション向上について」。

第六次竜王町総合計画の基本施策、「時代に即した行政経営の推進」を実施するために、人材育成と組織づくりが挙げられています。加えて、この取組内容には、人事評価を通して職員の人材育成を図り、仕事に対する意欲や能力の向上を促進するとあります。

そこで、改めて人事評価の観点から次の3点について町の見解を伺います。

1、昨年度発足した行政事務改善委員会のメンバーに対して、人事評価での何らかのインセンティブを与えるなどの処遇改善は図られていないように思いますが、委員会発足前にその検討はされたのかどうか。

2、検討されなかった場合、その理由は。また、今後は、少なくとも処遇改善などの検討を行う機会を設ける考えがあるかどうか。

3、そもそも人事評価制度全般にわたり、内容の見直しは定期的実施されているのか。されているのであれば、その内容は。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（貴多正幸） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋 要） 鎌田勝治議員の「職員のモチベーション向上について」の御質問にお答えいたします。

より良い人事管理と能力開発に向け、明確な基準とルールの下に設計された人

事評価制度については、平成21年度から試行し、平成26年度から実施をしております。

1点目の、「行政事務改善委員会のメンバーに対して、人事評価で処遇改善を図る検討をしたのか」との御質問ですが、委員会発足前には検討はいたしておりません。

また、2点目の御質問のその理由については、行政事務改善委員会は業務の一環として設置し活動することから、インセンティブを与えるなどの検討には至りませんでした。

昨年度においては、当委員会より短期目標として16項目、中期目標として13項目の事務改善事項について町長への具申を行い、短期目標については全てが、中期目標については一部の改善が実行され運用されているところであり、このことに対しては評価をしているところでございます。

このようなことから、委員の頑張りに対する人事評価での加点についても昨年度検討したところですが、行政事務改善委員会の活動に限らず、地域活動や自己啓発活動など、二次的に業務への効果が期待できる活動についても評価すべき事項があるとの観点から見送ったところです。

モチベーションは職員の能力開発にプラスになることから、今後においては、職員の本業務以外の頑張りについても評価される仕組みについて検討していきたいと考えております。

最後に、3点目の御質問、制度の見直しについてですが、制度実施後、発揮した能力及び上げた実績に対しての給与面への反映を行うため、人事評価検討委員会で検討を重ねつつ、平成30年度には管理職員の、令和2年度には一般職員の勤勉手当の成績率への反映を行ってきたところです。あわせて、昇格等の判断の際には、人事評価も参考としてまいりました。今後も、さらに処遇への反映等につきましては検討してまいります。

なお、各評価期間の終了後には、主監以上で評価結果の検証を行っており、これを受け、今年度の後期からは評価の点数幅を見直し、頑張る職員が高評価を得て、さらにやる気につなげていけるような制度にしてまいりたいと考えております。今後も、公平公正な視点で制度運営がなされ、目標達成によるやる気とチャレンジ精神の喚起によって、行政サービスの向上を図ることを最大の目的として取り組んでまいります。

以上、鎌田議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 4番、鎌田議員。

○4番（鎌田勝治） 非常にシンプルな回答をありがとうございました。今の答弁書を聞いていてちょっと気になったのが、この行政事務改善委員会というのは業務の一環であると。おっしゃるとおりだと思います。ですが、この業務時間内やるもので、業務の一環にならないものってあるんでしょうか。そこを考えていただきたい。

この検討しなかったという理由の1つに、例えば地域活動や自己啓発活動、こういう直接業務に関係ないもの、それについても職員の成果をきちんと人事評価として挙げたいと、それはよく分かります。ですが、実際に業務に関係ないものと業務に直接関係のあるもの、これを一緒くたに考えるというのはいかがなものかなと。そういうふうな考え方をするから、要は進まないのではないのかなというふうに、私は今、聞いていて思いました。

その上で再質問させていただきます。

まず1つは、職員に限らずですが、人のモチベーションというのは、平たく言えば「お金」と「やりがい」だと思うんです。もちろんそうじゃないという人もいるかもしれませんが、多くの場合、生活をするためにお金は必要ですし、やっぱり気持ちを上げるためには、「やりがい」というのはどうしても必要だというふうに思うわけです。

ここで、平成28年に人材育成の基本方針、これは令和2年度第1回定例会で私が質問させてもらったことにつながるんですが、その中には人材育成方策として3つの視点が掲げられています。1つは「人を育てる職場風土」、2つ目が「人を育てる職員研修」、3つ目が「人を育てる人事管理」。今回の人事評価というのは、この「人を育てる人事管理」に当たるわけです。

そういうふうに考えると、例えばさっき私が言った「お金」というのは、もう直接その人事考課につながるわけです。そこで、職員のやったことに対する、いわゆる「お金」という形で最後は供給してあげると、これが一番良い方法だと思うんです。

次に、「やりがい」って考えた場合に、じゃあ、やりがいはどうやって上げていくのかと、これは個人差があります。同じことをやって目標を達成したとしても、それにやりがいをを感じる人、感じない人もいるかもしれません。ここは非常に主観が入るところなので難しいところやというふうに思いますが、少なくとも人材育成の基本方針に書いてある「職場風土」、これが非常に大きな影響を受け

るんだらうなというふうな気がします。

例えば、前回質問させてもらったときに、提案制度が全く機能していないというお話でしたが、それ以降、この職場の提案制度についてはどういうふうな動きを取られたのか、それをまず1つ、質問させてください。

それと、今回の答弁で職員の本業務以外の頑張りについても評価される仕組みについて検討していきたいということでしたが、具体的に、いつまでにどのような検討をするつもりなのか、それを聞かせてください。2つ目です。

3つ目が人事評価の検討委員会についてですが、この検討委員会はどのような頻度で、どのようなメンバーで、どのような形で行われているのか。この3つについて、まずは再質問をお願いします。

○議長（貴多正幸） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋 要） 鎌田勝治議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

まず1点目の部分、職員の提案制度ということでございますけれども、先ほどから鎌田議員のほうから、事務改善委員会の頑張りということがございました。昨年度、事務改善委員会をもう一度発足しまして、全体会議を9回、それ以外に事務改善事項で、各テーマということで、1つは文書の中で改善できないのか、会議の方法、いろんな庁舎の設備等で改善できること、それから1つは、働き方について改善できることはないかということで、委員さんは会長、副会長を含めて16名おられるんですけれども、随時チーム会議で大変御苦労いただいた中で、先ほど答弁させていただきましてとおり、まずはできることからということで短期目標で16項目、それから中期目標13項目ということで、一部運用を開始しているというようなことでございます。この部分につきましては、令和4年度につきましても引き続き事務改善委員会を実行する中で、事務の効率化をしながら最終、住民サービスの向上につなげるということでございます。

そうしたことから、提案制度については、鎌田議員がおっしゃいましたように、それ以降についても提案というのが1件もございませんが、この部分については、事務改善委員会の中で各課からのヒアリングということで、各課におきましていろんな改善できること等の課題、また、どのように改善できるかというようなことでヒアリングをしたところ、各課からいろんな100、200というような課題が上がってきましたので、それをまたチーム会議のほうにかけた中でできることをやっていくということで、一応、その中で職員の提案も抽出しているということでございます。

それから、先ほどの人事評価の中で、そのような事務改善等の部分において、一定やりがいをもってしていただくように評価の中に組み込めないかということでございますけれども、この検討については、先ほど申しましたとおり、今現在、評価制度の中には「能力評価」と「業績評価」ということで、「能力評価」については、日頃やっている職務に対してできているかどうかということでも能力の評価をしております。それから「業績評価」ということで、組織目標、それから各個人が目標を設定いたしまして、その目標に向けて達成度、そのプロセスというようなところで評価をしております。

そうした中に、今のそのような本業務以外の頑張りについても、例えば新たにそういう目標を組み込んで、その達成度に対して評価するなり、また、加点のできるようなことはできないかというようなことについても検討してまいるということで、これについては今年度の中で、ほかの見直しの部分についても同じような中で検討してまいりたいと思っております。

それから、検討委員会の頻度でございますけれども、昨年度は実施できておりません。平成28年度に2回開催いたしまして、人事評価マニュアルの改正であったり、能力考課の基準の見直しというようなことで行っております。それから、令和元年に一度開催ということで、その中では、苦情処理取扱いの要綱であったり、会計年度任用職員さんに係る人事評価についての中身、それから、令和2年度には2回開催ということで、この検討委員会のメンバーにつきましては、職員組合の代表の部分も入れた中で、労使の中でということで委員会の中には構成してございまして、そういう処遇反映について賛成かどうかということでもやっております。また、人事評価マニュアルの改定について、一定勤勉手当の成績率への反映ということで、まずは管理職、それから一般職ということで今、給与の部分については勤勉手当の反映ということでやっております。

先ほどの検討の時期ですけれども、今年度中に新たな見直しについては検討していくということで、今年度中に見直していきたいと思っております。

構成メンバーにつきましては、人事評価検討委員会ということで組合からの代表も入れた中で、職員も各課から数名選んでという形でやっております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 4番、鎌田議員。

○4番（鎌田勝治） これ以上突っ込んでも回答は出てこないのでしょうか。

このモチベーションについては、前もお話ししたと思いますが、非常に難しい

問題であることは私も重々理解しておりますし、令和2年度第1回定例会で質問させてもらったときも、すごく難しい質問をしていたということは自覚しております。

ただ、なぜこういうことを繰り返し私が質問させてもらうかというのは、釈迦に説法かもしれませんが、全てのことは人がやっているわけです。職員さんのモチベーションが下がると、どういうことになるかという、やっぱり仕事に即反映してくると思うんです。だから、ここにおられる管理職の方々は、やっぱり自分ところの職場の課員、職員さん、別に顔色をうかがいながら仕事をする必要は全然ないですが、だけど、職員がどういうモチベーションにあるかというのは常に気にとめておくべきやというふうに思うんです。

そういった思いでこういうふうに質問させてもらっているんですが、今お話をお伺いする限り、言葉としては理解はできますが、それを実際にどうやってやっていくのか、そのスピード感というのを全く感じないので、そこのところをぜひ改善していただきたいというふうに思います。

1つ聞き忘れたんですが、今回の行政事務改善委員会を立ち上げるときに、何らかのインセンティブを与えることについて、何ら気にされていなかったというふうに私は受け止めました。

何が言いたいかという、さっきのやりがいにつながる話になるんですが、結局、この検討委員会というのを、例えば提案制度の代わりにやろうとするのであれば、もっとこの委員会に選ばれた委員の方々は名誉に思ってもらいたい。これから先、例えばこの行政事務改善委員会に限らず、ほかにもいろんなプロジェクト、いろんな委員会ができるんだと思うんです。そのときに、その委員に選ばれたということに対してその職員が名誉を感じる、ぜひそういうふうな空気をつくってほしいんです。それが必ずやりがいにつながると、私は信じています。

私が民間時代には、そういうやり方をしてきました。もちろん民間とこういう行政の仕事は一緒くたに考えるわけにはいかないと思うんで、難しさがあると思いますが、だけど、少なくとも気持ちの面、報酬という形で、実際に上げてほしいですが、それが難しいのであれば、少なくともそういう空気感を職場の風土としてぜひつくってもらいたいなというふうな願いをして、終わります。

○議長（貴多正幸） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 鎌田議員の質問は終了されましたが、少し私のほうからも、町としてのコメントをさせていただきたいと思います。

実は、行政事務改善委員会も人事評価委員会も、全て副町長が会長ということでございますので、しっかりそういったことも含めて十分我々も議論をしてまいったところでございます。

モチベーションといえば「やる気」ですわな。やる気がないと見られている、いや、町職員はやる気を持ってやっていますけど、やはり不十分なところもあるのかなと思っています。そういう意味からいうと、しっかりとやる気を維持するという環境をつくるのが大事かなと思っています。事務改善委員会では、それなりに議論をしながら、1個1個、細かいことですが、時間を創出するというのとコミュニケーションを図るということで、具体的に言えば、終礼をしながらコミュニケーションを図るということも含めてやっておりますので、少し答弁の中では言葉が足りないのかなと思っておりますが、着実に一步一步進めてまいっております。

その中で1年間のアンケートを取りました。「時間を創出できましたか」、そりゃ時間を短くしたら創出できますよ、実際それで何が仕事に反映したとか、何が生活に反映したとか、ちょっとそこまで突っ込んだアンケートは取れていなかったの、もうちょっとそこを考えていこうと思います。

アンケートの回収もほぼ6割ぐらいでしたので、我々のやっていることに対して、ひょっとしてそれがモチベーションということになっているのか、ちょっとまだ全然ある程度まで通じているけど、管理職、課長含めて部下に話が浸透しているのか、考え方が浸透しているのか、そこに少し疑問を抱くところだというのが、我々の昨年度の反省をするということです。

その中で、新たに今年度の委員会の中では、いろんな提案を上げてもらったけど、やはりもう一度提案制度を少し仕組みを変えていってでも、個人が提案をして、そのことを反映したとか、ここはこうやったとかいうことも含めて、そういうプロセスを踏まえられればええかなということで、そういうことを含めて、やれることは今年度からやりますし、来年度から始めることは今年度中に考えられますので、ちょっと今はそういうようなことで考えております。

それと、考え方は違うんですけども、鎌田議員への回答を書かせてもろたのは我々ですから、僕らの年からいうと、内部の代表委員に選ばれて熱心に考えた、それを給料に反映するというのは、僕らはそんな時代の者じゃなかったのだからあまり意識はしていないというのが現実でございます。ただ、人事評価の中で、こっただけ頑張ってくれているので、例えばA評価をするとボーナスがちょっと上がり

ます、だから、A評価という基準も含めて少し考え方を変えながら、やっぱり平生の業務の中で頑張ってくれていると見られる人には、もっとA評価を出すことをしながら、平生の中で評価をしてあげたらどうかなというふうに思っております。

あと、ほかの業務以外でのこと、ここはかなり難しいと思いますので、そこはもうちょっと議論をさせてもらいますが、具体にはいろいろ検討させてもらっております。スピード感はちょっと緩いですが、我々も一生懸命できるだけ進めさせてもらっておりますし、私の今年度の目標は「離職率を下げる」ということですので、そういう意味でいろいろと動きをかけておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（貴多正幸） 次に、1番、澤田満夫議員の発言を許します。

1番、澤田満夫議員。

○1番（澤田満夫） 令和4年第2回定例会一般質問。1番、澤田満夫。

「滋賀ロケーションオフィスを通じて竜王町の魅力発信を」。

町及び観光協会などによる観光面の誘客事業は、現在進めようとしている企業誘致や定住人口の獲得に係るシティプロモーション事業とともに本町の魅力発信のための施策で、目的は町のにぎわいを創出することにより、文化的・社会的・経済的な諸効果を高めることを目指すものであります。県においても、県全体の魅力をPRすることによって、観光や地域経済の活性化を図ろうと様々な施策が推進されています。

その施策の1つとして、滋賀ロケーションオフィスという組織がありますが、具体的な事業は映画やテレビドラマなどの映像制作において、ロケ地の誘致と撮影の支援を主としています。ロケ地実績では、名所旧跡や何の変哲もないところなど、多数の地域で撮影がなされています。この組織には、本町も含めた県下のほとんどの市町が参画し、毎年運営資金を出資しています。

そこで、その組織に参画している以上、本町にも多数の観光スポットもあることから、さらなる魅力発信のための補完事業として、滋賀ロケーションオフィスにロケ地の応募をすべきと考えるが、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（貴多正幸） 岩田商工観光課長。

○商工観光課長（岩田宏之） 澤田満夫議員の「滋賀ロケーションオフィスを通じて竜王町の魅力発信を」の御質問にお答えいたします。

滋賀ロケーションオフィスにつきましては、本町を含む18市町が参画してお

り、ロケ地の情報提供や案内、撮影の立会いなど、個々の市町では十分な対応が難しい映像制作の誘致を実施していただいております。

直近の令和3年度における本町でのロケ実績につきましては、企業のCM製作において、「竜王町総合運動公園ドラゴンハット」が撮影地となったほか、元アイドルグループ所属で俳優の内木志さんが県内の人気観光地において撮影するカレンダーの製作に当たり、「道の駅アグリパーク竜王」が選ばれました。

いずれも滋賀ロケーションオフィスを通じて撮影に至ったもので、映画、テレビドラマ、テレビ番組、CMその他映像誘致を通じた本町の魅力発信については、引き続き滋賀ロケーションオフィスから映像制作会社への積極的な情報提供をお願いするとともに、事務局と連携しながら新たなロケ候補地の選定やロケの実現に向け取り組んでまいります。

そのためにも、「竜王八景」をはじめとした、竜王町ならではの風景や素材についてブラッシュアップして、滋賀ロケーションオフィスに強くPRを行っていく必要があると考えております。

以上、澤田議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 1番、澤田議員。

○1番（澤田満夫） 回答の中で確認だけしときたいんですが、直近の令和3年度には実績があるということなんですけれども、以前についてはどういうところがあったのか、なかったのか、令和3年に初めて出てきたのか、そこら辺の確認と、あと、ロケーションオフィスと町との互いの情報交換ですけれども、これについてはどういうシステムになっているのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（貴多正幸） 岩田商工観光課長。

○商工観光課長（岩田宏之） 澤田議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほど御回答させていただいた、令和3年度に2件のロケ実績を御報告申し上げました。ロケの実績にはつながらなかったけれども、問合せがあった件数というのは、令和3年度に7件ございました。滋賀ロケーションオフィスのほうから問合せがあった件数は7件、映画について3件、テレビについて3件、写真集の撮影その他について1件ということが、問合せの件数でございます。また、過去10年間において竜王町内に滋賀ロケーションオフィスを通じたロケ実績というのは集計しておりまして、計15件のロケ実績がございました。

それから、2つ目の御質問で、滋賀ロケーションオフィスとの情報交換です。年に数回会議がございますのと、日々はメールのやり取りで滋賀ロケーションオ

フィスのほうから、「こういった場所はないか」だの、「求められています」とかいうのがメールで参ります。先ほどのオフィスから問合せのあった件数というのが、そういったメールでの問合せがありまして、竜王町ならではの古墳であったりとか、溪谷だったりとか、寺跡も含めまして回答した部分もありますけれども、ロケ実績には至っていないところが今までの情報交換の手法でございます。

以上、再質問の回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 1番、澤田議員。

○1番（澤田満夫） この質問をするに当たって、これだけのいろいろな交流があったというのは私も把握しておりませんでしたので、こういう質問をさせていただきました。

回答の中に、事務局と今後とも連携しながら新たなロケ地候補の選定やロケの実現に向かって取り組んでいきますということを書かれているんですけども、これはいつまでに新しく選定されるのかというのを一つ、答えていただきたい。

私なりに、ロケ地の採用される竜王町の観光的スポットというのを考えてみたんですけども、現在、実際に我々の分かっているのは、大津市や、昔からの滋賀ならではの風情漂う湖東地方、いわゆる近江八幡から長浜です。草津とか守山じゃなしに、滋賀県の昔からの町並みが残っているところが非常に多かったように思います。その一方で、工場跡地とか、サービスエリアとか、一般的な神社とか、そういうところもたくさんございました。

そういうことを考えてみますと、私なりに一応考えるのは、今たまたま竜王八景をはじめとした竜王町ならではの風景や素材をプッシュアップしていくということなんですが、私もまさしくそのとおりに思っていたんですけども、そのほかに竜王総合運動公園のドラゴンハットとか、アグリパーク竜王というのは比較的、車を運転していれば分かるようなところなんです。ところが、しっかり止まって見ないと分からないところでも良いところはある。だから、そこら辺を重点的にPRしていくというのも一つの方法かなというふうに思っています。

例えば今、東近江地域で近江の聖徳太子魅力発信事業の取組を開始されました。この中の1つに小口の観音寺というのがありますけれども、その前に牟礼公園というのがあります。こういった東近江地域全体で取り組む絶好調チャンスですから、普通の一般の人が、あそこに良い景色があるというのはなかなか御存じじゃないところもありますので、こういった絶好の機会によくPRしていただければなというふうに思います。

それから、皆さんも御存じのように、鏡山のハイキングコースで鳴谷溪谷というのがあります。これは、竜王町の観光駐車場から徒歩で約十二、三分のところ、山道の細いところを上がっていくということなんですが、ここら辺でもロケーションの従業員の方はなかなか御存じじゃないかなというふうに思うわけなんですけれども、ここら辺はもっとPRする、PRするためにはやっぱり大型商業施設と絡めて、あそこの全体をもう少し明るくしてやっていったらどうかというふうに思いましたので、もし参考にしていただければありがたいかなというふうに思います。

私ども小さい頃は、鳴谷峡谷よりちょっと手前を、俗称「七里河原」と言っています、そこはちょうど今の善光寺川の南部に当たるんですけれども、昔はロケーションが非常にたくさんありまして、我々もよく見に行ったところなんですけれども、そんな状況をもう一度復活したらどうかというふうに思いますので、ぜひ積極的な取組をお願いしたいなというふうに思います。

○議長（貴多正幸） 次の質問に移ってください。

○1番（澤田満夫） 令和4年第2回定例会一般質問。1番、澤田満夫。

「滋賀竜王工業団地の多目的広場の活用について」

滋賀竜王工業団地の集中豪雨時の河川への流入を一時的に減らす目的の流域貯留対策として、調整池が2箇所設置され、このうち1号調整池は多目的広場として活用できるよう整備されている。

しかし、平成29年に整備完了後、調整池としての役割を担ったのは、現在まで近隣住民として記憶に残っているのはほとんどない。調整池の役割を必要としないことは非常に良いことであるが、一方で100%に近い残りの日々において、多目的広場としての活用ができていないのは宝の持ち腐れと言わざるを得ない。

この現状は、町民への多目的広場の周知がされていないことと、活用構想がまとまっていないからであると考えます。

過去に同じ目的で設けられた竜王町総合運動公園の北側に隣接する調整池は、他に利用構想がなかったためか、今では草木が生い茂り毎年草刈りをしている。該当の多目的広場は、整備完了時においては美しく整備されたグラウンドという印象を受けたが、今では草が一面に生えてきた。しかし、今のうちなら手の施し方がある。

この多目的広場について、効果的な活用を考えなければならないと思うが、町としての考えを伺います。

○議長（貴多正幸） 市岡建設計画課長。

○建設計画課長（市岡忠司） 澤田満夫議員の「滋賀竜王工業団地の多目的広場の活用について」の御質問にお答えいたします。

滋賀竜王工業団地内の1号調整池内にあります多目的広場につきましては、滋賀竜王工業団地の造成に伴い、令和元年11月に一般開放を行いました。その際には、広報りゅうおうにおいて、利用可能な期間が毎年11月から5月までであることや、注意事項について御案内させていただいたところです。ただし、当時、洪水調整池内を期間限定で開放するという観点から、積極的な呼込み等は行っておりません。

また、活用方法については、令和元年に竜王町滋賀竜王工業団地内多目的広場の設置および管理に関する条例を制定し、誰もが譲り合いで自由に使ってもらえる広場としております。これは、町に新たな財政負担を伴わない中で、日常的な施設管理を行っていくことを前提とし、その中で活用できる方法とさせていただいたためであります。

多目的広場の維持管理については、滋賀竜王工業団地企業協議会と同工業団地関係施設の維持管理協定を結ばせていただいております。同協議会において、受益地である工業団地全体の日常的な維持管理の一環として、実施いただいております。

議員御指摘のとおり、多目的広場は、完成当時から5年の歳月がたち、夏期になりますとまばらに草が生えている状況であります。管理方法について、改めて企業協議会と協議させていただきます。

また、滋賀竜王工業団地については、現在全7区画の分譲が完了し、うち2社が操業、3社が今年度内に操業予定であり、状況は大きく変わってきております。

多目的広場の活用については、洪水調整池としての役割や企業の操業状況、財政負担、開放期間、周知方法など様々な要素を考慮し、地域住民、在勤者、来訪者にとって快適に過ごせる場所となるよう、現状の点検も含め、検討してまいりたいと考えます。

以上、澤田議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 1番、澤田議員。

○1番（澤田満夫） この回答にありますように、この多目的広場の管理条例までつくってきちっとされている割には、何ら管理もされていないし、むしろ放置されているというような感じですから、やっぱりこれは条例を設定した以上、しっかりと管理すべきであるというふうに思います。

それから、回答の中に、企業協議会で協議させていただきますと、今後も企業が非常に多くなって、さらにいろんなことを検討していくと書いてるんですけども、たちまち今、草が生えていますけれども、ここら辺の管理を企業協議会としていつまでに協議されていくのかということをお聞かせいただきたい。

とにかく、あれだけの立派な多目的広場であります。護岸ブロックで整備されて、あのぐりりはグレーチングで溝も整備された、竜王総合運動公園の北側の調整池とは雲泥の差の管理施設であるというふうに思いますので、やっぱりもったいないので、せっかく条例できちっと制定されているんですから、きっちり活用の方法を考えてもらいたいというふうに思います。

とりあえず活用するに当たっては、まず、草を除去しなければならないというふうに思いますから、そこら辺は早急に検討してもらいたいということが1点。

それと、活用方法なんですけれども、こういった調整池の活用につきましては、全国的に見ますと、いろいろ工夫されて活用事例が挙がっています。例えば、町だったら駐車場とか、あるいは河川敷みたいな格好になってサッカー場とか、公園などに利用されています。もったいないですから、そういった利活用を工夫されているということなんですけれども、今後ともそういった検討をされるということですから、ぜひそこら辺は頭に入れてお願いしたいなというふうに思います。

ここら辺についての考え方、例えば、町としての利用方法も何かないかということも含めて検討すべきやないかなというふうに思います。例えば町の行事とか、消防訓練に活用するとか、いろいろな方法がまだまだあるかと思うんですけども、一応協議会に対して町もお金を少し出しているんでしょうか、だから、そういったお金を出している以上は、町としても活用する手法を検討すべきではないかというふうに思います。

まず1つは、企業との協議会はいつしますかということと。それから、除草作業についての戻すべきだと思いますが、それについての考え。3番目に、町行事、あるいは消防訓練などに、全国的な事例を踏まえて、今後どのように活用しているかと考えているのか、この3点について質問したいと思います。

○議長（貴多正幸） 市岡建設計画課長。

○建設計画課長（市岡忠司） 澤田満夫議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず1つ目の管理方法について、現在、一面に草が生えてきているというような状況の中で、具体的に協議会のほうといつまでに協議をして、1点目、2点目ですけれども、どのように対応していくのかということかと思えます。

現地がこのような状況の中で、対策としまして、企業協議会のほうですけれども、実務としましては現在、町のシルバー人材センターのほうに委託もされておりまして、現状としましては毎日1名の方が工業団地全体の中を順番に草刈り等を行っていただいているというような状況で、具体的な維持管理のやり方に当たっての今後ですけれども、この多目的広場も全体の中の一環で行っていただいておりますので、その行っていただくタイミングとか時期とか、またその具体的なやり方、方法について、いつまでにとというのは早急に協議のほうをさせていただきたいということで、現状の点検も含めまして、やっぱりこの施設が良い状態に保たれるということは大事なことかと思っておりますので、早急に協議はさせていただきたいと考えてございます。

3点目の、町行事等という、具体的なこともおっしゃっていただきましたし、先ほど全国的なところで駐車場とかいろんなことに活用されているという事例も挙げていただいております。

一つ参考ということですが、洪水調整池には、特に積極的に多目的利用をしやすいタイプのももございまして、いわゆるオンサイトと言われる駐車場とか、公園・広場でよく使われる手法もございまして、そういった調整池のタイプの場合ですと、駐車場とか広場の中で具体的に水につかるのが20センチとか、何十センチまでというような形で、多目的利用の基準が決められているというもございまして、そういったタイプの調整池につきましては、一般的に多目的利用がよくなされているというようなところでございます。

一方、滋賀竜王工業団地内の多目的広場につきましては、オンサイドに対してオフサイドという言い方ですが、広大な工業団地の中の雨水が集中するという池になりますので、この水の浸水については、足元だけということではなくて池全体がどっぷりつかるといようなタイプの池になりますので、やはり管理に当たっては、具体的にシビアに考えていく必要があるというふうに考えております。

そうした中で、具体的にその枠の中でどういうふうに考えていくのかということもございまして、今、私のほうから具体的にどうとはなかなか申し上げられませんが、やはり現状の利用状況ですとか、また立地企業さんのニーズとか、協議会さんに管理もいただいておりますので、その管理方法等も含めまして、現状の管理の枠組みを大きく変えるということではできませんけれども、やはり工業団地の企業さん等の御意見も聞かせていただきながら、今の枠組みの

中でできる工夫もあるかと思いますので、その辺りにつきましてこれから検討のほうもさせていただきたいということで考えてございます。

以上、澤田議員の再質問の回答といたします。

○議長（貴多正幸） 井口産業建設主監兼農業振興課長。

○産業建設主監兼農業振興課長（井口清幸） 澤田議員の再質問に、私のほうからも回答申し上げます。

まず、協定が締結されておりますので、やはりそれを遵守しなければならないということで、その点については協議をしたいと思えます。他のことも含めまして来週月曜日に企業協議会の総会がございますので、他のこともございますが、このことも触れていきたいと思っております。

管理については、先ほど課長が言いましたように、シルバー人材センターのほうに委託しておりますので、管理事務所のほうで待機しながら、そうした作業をしていただいております。中につきましては、議員の皆さん方にも、この前の地域活性化委員会でも時間があれば中の状況を見てもらたらよかったです、ちょっと時間がなくてあれですけども。

現実には調整機能を持たす目的が一番でございます。その上で、要は土地を有効活用しようということで、多目的のグラウンドということでございます。

経過については、正直申し上げて、あそこの30ヘクタールの公社の開発をされる上で、少しでも財源の確保ということで補助事業を取る中で、開発上、必ずあれぐらいの調整池は必要です。ですから、その調整池の機能と多目的な公園機能を併用するという形の中で補助金を頂いてきた経緯がございますので、ちょっとその点は報告したいと思います。

そうした状況の中で、私も何回か中に行っております。ちょっと雨が降った後に行きますと、普通のシューズではグボツと入るような状況です。したがって、冬場の利用になるわけですけど、なかなか現実問題としては厳しい状態の中で使わなあかんという状況になるかなと思えます。

活用方法については、駐車場としては全然無理なので、他の利用ということで、町の活用ということも議員さんがおっしゃいましたし、また、地元も状況に応じては使っていただくこともできるかなと、そこら辺も含めてまた協議会の中でしっかりと議論をしてみたいというふうに思います。

調整池ですので、雨が降って水が入り込む、そうすると土砂も流れ込む、何年か後には、草刈りだけではなしに土砂も撤去せなあかん、そんな状況もございま

すので、そこらの維持管理をきっちり協議会のほうと詰めたいと思います。

以上、澤田議員への回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 1番、澤田議員。

○1番（澤田満夫） 回答いただきまして、ありがとうございました。

ちょっと反論するわけじゃないんですけれども、今、洪水の後に足が深く入ってしまうというような話がありました。私も、実際はそういうところは確認しておりませんが、でき上がった当時は、ほとんど普通の靴で歩けるような状態でした。私は、なぜそれが言えるかといいますと、竜王町シルバー人材センターに頼まれて、あそこに行ったことがあるんですけれども、そのときに、もう行く行くはこれ草だらけになるんじゃないかなというようなことで絶えず気にかけていたところなんです。したがって、洪水のあったときにはありませんけれども、それほとんどありませんから、だから、絶えずぬかるみになるような状況ではありません。これは、私ははっきり確認しております。ただ、今の回答が一方的にそういう状態であるということは、認識してもらったら困るかなというふうに思います。

それから、もう一点、来週に協議会があるということで、そこの中に議題として挙げるということですので、またそこら辺は建設的な協議をしていただきたいなというふうに思います。

それから、先ほど地域活性化委員会で時間があればという話がありました。これにつきましては、私が一般質問するに当たりまして、私たちの車、6人ほど乗ってましたけれども、その議員さんにおきましては見てもらいました。確かに草がボーボーで、かつては本当に小学校の運動公園みたいな状態だったんですけれども、今は草が生えています。もう多分こうなるかなと思ってましたら、やっぱりそうってしまったということですので、やはりきちっと整備するというふうになっていますから整備していただいて、そして、竜王町民の皆さんに、こういった施設があるんだから、もう一度活用してくださいよということを改めてPRするというのを、ぜひお願いしたいなど。これは私のほうから要望して、これで終わりたいと思います。

○議長（貴多正幸） この際、申し上げます。ここで午後2時45分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時45分

○議長（貴多正幸） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、10番、森島芳男議員の発言を許します。

10番、森島芳男議員。

○10番（森島芳男） 令和4年第2回定例会一般質問。10番、森島芳男。

「IBMグラウンド跡地の現在の状況について」。

IBMグラウンド跡地利用の進捗状況については、平成28年第3回定例会の一般質問から現在まで、延べ6回の質問をしてきました。

平成28年第3回定例会の答弁は、「平成22年1月20日、良好な住宅地を形成することを目標とした、竜王町松陽台地区の地区計画の都市計画を決定し、開発事業者においても、住宅開発地として平成22年12月21日に都市計画法第29条の開発許可が下りた。開発事業者の都合により、事業着手されないまま現在に至っている」とのことでありました。

令和2年第1回定例会の答弁は、「本町としては、当地を住宅地整備の有力地として地区計画を都市計画決定しておりますので、引き続き土地所有者と協議及び情報共有を行いつつ、住宅地整備の進捗を促していきたいと考えております」とのことであった。

そこで、土地所有者との話し合いについて、現在の進捗はどのようになっているのか伺います。

○議長（貴多正幸） 市岡建設計画課長。

○建設計画課長（市岡忠司） 森島芳男議員の「IBMグラウンド跡地の現在の状況について」の御質問にお答えいたします。

近年では、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況もあり、なかなか面会することが難しくなっておりますが、土地所有者とはこれまでから機会をみては面会を重ねており、令和3年3月以降についても、新型コロナウイルス感染症に注意を払いつつ、協議及び情報共有を行ってきました。

まず、令和3年10月19日に町幹部職員が土地所有者の本社へ出向きました。土地所有者である企業においては、分社化により体制を新しくされておりましたので、新たな役員に対し、進捗状況の確認と早期の事業実施を要望してきたところであります。土地所有者としては、いつまでも今までのような維持管理を続けることは、費用面からも課題であると認識しておられ、早期に売却して、事業実施したいと考えておられますが、意欲ある新たな事業者が今なお見つからず、進展はしていない現状であると聞いております。また、直近では、令和4年5月1

8日に町長自らが土地所有者の本社へ赴き、早期の事業実施を改めて要望させていただいたところであります。

前回の回答と同様となりますが、町としては、当地を住宅地整備の有力地として地区計画を都市計画決定しておりますので、今後も引き続き土地所有者と協議及び情報共有を行いつつ、住宅地整備の進捗を促していきたいと考えております。

以上、森島議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 10番、森島議員。

○10番（森島芳男） 今いただいた回答の中で、維持管理なんですけれども、草刈りといいますか、外側から見たら短い草は一応刈られているわけでありましてけれども、あれは昔サッカー場やったか駐車場か、ちょっと分からんですけれども、サッカーのポストやらがあるんですが、そのところも草は刈られております。しかしながら、長い枝とか木とか、そういうものは一切全部残っておりますし、ましてやフェンスの外においては、年々木が大きくなっておりまして、昨日も写真を撮りに行ったんですけれども、写真が撮られないような状況で、はしごを持っていったんですけれども、それでも野球場の中は写せませんでした。

そのような状況でありますので、維持管理をするというもんについては、いま一度御指導いただくようにするべきではないかなというふうに思いますけれども、その辺の考え方についてお伺いいたします。

○議長（貴多正幸） 市岡建設計画課長。

○建設計画課長（市岡忠司） 森島議員の再質問にお答えいたします。

維持管理についてどうかということでございます。私どものほうも現地を確認させていただいておりますが、確かに雑草が繁茂しまして、また樹木のほうも年々大きくはなっているのかなというのは感じておりまして、お世辞にも決して見栄えが良いとは言えないような状態であるというふうに感じております。

土地所有者が委託されております管理会社が入っておられるんですけれども、そちらに現地のほうで聞き取りもさせていただいておりますが、管理会社のほうからは、日常的な点検としては、週末を除くほぼ毎日確認しているとか、中の維持管理のことにつきましては、草刈りとかの除草作業、樹木の選定、樹木に対する殺虫剤の散布といったあたりを、5月頃と10月頃の年2回行っているということで聞かせていただいております。改めて確認もさせていただいたんですけれども、主にフェンスの外側、外周を中心に行っているということでお聞かせいただいておりますが、また、確認もさせていただいたところでございます。

町のほうとしましては、やはり維持管理につきましては、周囲に迷惑がかからないように行っていただきたいということでお話をさせていただいているところでして、管理会社のほうからは、維持管理に係る企業からの予算のほうもなかなか厳しくなっているという話も聞かせてもろたりはあるんですけども、やはり地域の景観とか、環境保全、また防犯面という観点もございますので、土地の所有者、管理者に対しまして、そうした維持管理のほうをしっかりと行っていただきたいということで、引き続き要望のほうはさせていただきたいと、促していききたいということで考えております。また、町のほうとしまして、あちら方面に行かせてもろた際には、できるだけ状況を把握できるように努めてまいりたいと考えております。

以上、森島議員の再質問の御回答といたします。

○議長（貴多正幸） 10番、森島議員。

○10番（森島芳男） IBMさんは早期に販売したいというふうに考えておられるということでもありますけれども、私としては、ほんまに売りたいと思ってるのかなというふうに思うわけでありまして、なぜなら、フェンスぐるり、また、表の事務所のところから全部見ても、連絡先も何も書いてないわけでありまして、どんな業者が見に来られるかも分かりませんが、買いたいと思う業者があっても、連絡先も、どこに何をどうしていいのかも全く分からんわけでありまして。

それから、平成22年から、もう今は平成でいうならば34年になるわけでありまして、令和4年でありますけれども、これもやっぱりIBMという大きな会社であるならば、社長も変わられておられるやろうし、担当者も変わっておられると思うわけでもありますけれども、回答はいつも同じでありまして、「事業者が見つからん」、「早期に売りたい」というようなことで、町としても同じ要望だけでええねんやろうかと、やっぱり対策というか、相手と同じ答えであるならば、違う方法を考えて、アタックしていく方法をおのずと考えていかなければならないのではないかなと思ひまして、どのようなことをお考えいただいているのか、その辺のことを早期に解決してもらおうような方法をお考えいただきたいと思ひまして、お考えを伺います。

○議長（貴多正幸） 井口産業建設主監兼農業振興課長。

○産業建設主監兼農業振興課長（井口清幸） 森島議員の再質問に、私のほうから回答させていただきます。

建設計画課長のほうの回答の中で、令和3年10月19日に本社のほうへ出向いたという中の1人でございます。

1つの大きな目的といたしましては、回答にございますように、IBM自身の分社化によりまして、森島議員がおっしゃいましたように、この間ずっと長く担当されておられた課長さんをはじめ、担当者が変わられたというようなところでございます。そういうところで、これまでの経過も含め、町としての考え方、IBMのその当時の状況等についていろいろと意見交換をさせていただきました。

そういう中では、まず、先ほどありました施設の維持管理という部分でございます。これについては、もうずっと十何年間ということでその間、IBMのほうで年間数千万円という費用をかけながら維持管理をしてきていただいて、IBMとしては、やはりいち早く処分したいという気持ちは今も変わらず持っておられます。そういう動きの中で、銀行を通じて前回まで紹介された金属取扱会社の進捗状況も聞いたわけでございますが、そこについてもなかなか採算的な部分があって、話が継続はしているけれども実行までには至っていないという状況でもございます。また、滋賀県でもいろいろと多く住宅等を手がけておられるT建設会社でございますが、言われているようには、タダでもペイができないというような厳しい状況というふう聞いております。

これは売却価格が高いのか、あるいは、私が思うのには、一桁国道も近くに走っている、JRの駅もあるというようなところですし、小学校までは数キロメートルの範囲やということで、それほど立地条件が悪いとは思わないですが、やはり住宅メーカーに聞くと、いろいろと条件的なもので一戸建ての150戸というのは非常に厳しいんやと、もし、したとしても何年かに分けてしていくような状況にもなるというようなところもお聞きしました。

もう一つには、やっぱり町として考えなあかんのは、一応今、開発の許可は出ておりますけれども、以前、県とも協議する中で、やはりもう取り下げしてもらえない状況下では、改めてもう一度、業者が決まったら開発申請してもらって新たな許可を取る、その内容に基づいて、町として今現在設置しています地区計画の内容を見直すと、こういうようなことも可能であるということは、そのときにIBMにも申しておきました。

あと、向こうの担当者も変わられたということで、さっきの話でございますが、商工観光課のほうに連絡があったみたいで、その日も申し上げておりましたが、ぜひ一度現場も見てほしい、また、地域の役員さんとも一遍面談してほしいとい

うようなことで、新しい部長さんには申しております。実は今日、連絡があったそうでございますので来られます。また現場も見させていただいて、一日も早い住宅化に向けて、そうした話をぐっと推したいなというふうに思っておりますので、また引き続き議員さんにおかれましても、御支援をお願いしたいというふうに思います。ややもすると、もう土地を売ったらそれでええねんやというようなところら辺も危惧しますので、やっぱり責任あるしっかりした信頼できる企業に売却されるように、町としても要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（貴多正幸） 次に、2番、中村匡希議員の発言を許します。

2番、中村匡希議員。

○2番（中村匡希） それでは、私から2問質問させていただきます。

令和4年第2回定例会一般質問。2番、中村匡希。

質問事項「指定管理者に対する行政の監督指導のあり方について」。

本年3月、竜王町地域振興事業団の正規職員が備品類の私的流用で懲戒免職処分となった。このことに関連し、以下の点を伺う。

1つ、指定管理者である公益財団法人竜王町地域振興事業団に対して、今回の1件でどのような指導を行ったのか。

2つ、指定管理者制度は本来、行政の業務効率化と負担軽減の役割がある。そのため、行政による過度な監督指導は制度の趣旨に反すると考えるが、一方で、日常的なコミュニケーションは必要であると考え。これまでと比較して今後、コミュニケーションの在り方について変化が必要とを感じるか。また、そうであるなら、どのような点においてか。

3つ、本町において指定管理者の指定期間は5年間となっている。中期的に安定的な運営をするに当たって必要な年数であると理解するが、第17期竜王町議会におけるように、4年間の任期中に一度も指定管理者の選定が審議に付されることがないということもある。これについて、5年間という指定期間は適切であると考えるか見解を伺う。

○議長（貴多正幸） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋 要） 中村匡希議員の「指定管理者に対する行政の監督指導のあり方について」の御質問にお答えいたします。

令和3年12月23日に発覚しました、公益財団法人竜王町地域振興事業団内の物品等の私的流用事案は、町民をはじめ、施設を利用される皆様にも多大な

御心配をおかけすることになりました。公の施設を設置する本町としましても、今後の施設の管理・運営に対するチェック体制を見直し、指定管理施設の適正な管理・運営ができるよう、信頼回復に向けてこれまで以上にしっかりと指導してまいりたいと考えております。

1点目の、当該事案発生に伴う公益財団法人竜王町地域振興事業団に対する指導についての御質問でございますが、本町は、同法人からの当該事案発生の報告を受け、被害額の全容など、事態の把握と原因究明を指示いたしました。また、公の施設は、住民の福祉を推進する目的をもって設置されており、その管理・運営は、町民の生活や福祉に直接関わるものであり、今回の事案の発生は、町民の皆様や利用者の信頼を著しく失墜させる結果となり、スピード感を持って組織として厳正な対応をされるよう、併せて指導いたしました。

実態の把握は、関係職員への聴き取りと過去7年間の経費を点検し、経費に不整合がないか調査を行われ、結果、私的流用が始まった時期が、私的流用を行った職員が予算執行業務を1人で担当することになった頃であると判明いたしました。このことから、当該事案の発生は、チェック機能が十分に機能していなかったことが要因の1つであると考えております。また、指定管理制度は、指定管理者が施設の設置者である町に代わって管理を代行するものであり、公の施設の管理・運営に当たっては、組織内での一層の服務規律の徹底と倫理意識が求められるところでございます。

これまでから、当該法人内では、コンプライアンス研修を実施することにより、服務規律に関する注意喚起をされており、本町が官製談合事件を受けて実施したコンプライアンス研修にも参加をいただき、コンプライアンス意識の向上を図られておりましたが、今回の事案の発生において、公の施設を管理していることの意識と職員の服務規律や職員としての倫理意識の低下が発生していたことは、否めないところでございます。これらのことから、現場の体制や事務の流れについて改めて確認を行い、チェックが十分に機能する組織体制を構築するとともに、研修等様々な機会を通じてコンプライアンス意識の向上に努め、取組が着実なものとなるよう、当該法人に対して厳重注意を行いました。

次に、2点目の指定管理者とのコミュニケーションの在り方の変化についてでございますが、指定管理者と施設所管課は、随時、必要に応じて管理・運営状況を共有し、月例業務報告書を月に1回、年次事業報告書を年1回提出いただき、状況を把握してまいりましたが、今後は、さらにその内容について分析・評価を

行い、互いのコミュニケーションによりその内容を深め、より効果的で効率的な施設運営と指導ができるよう努めてまいりたいと考えております。

具体的には、再発防止策の進捗及び管理・運営状況の共有、並びに確認のため、年2回の連絡会を開催することとし、連絡会の開催によりまして、再発防止とさらなる住民サービスの向上と経費の縮減等を図るため、連携強化に努めてまいります。

次に、3点目の、指定管理者の指定期間が5年間であることの妥当性についての御質問でございますが、指定管理者の指定につきましては期間を定めて行うとされておりますが、この期間については法令上、具体の定めはなく、数年から数十年にわたるものまで考えられます。指定の期間が極めて短い場合は、事業者の経営能力が当該期間中に十分に発揮されないことや安定的な施設運営に懸念があることから、一般的に3年から5年で期間を定められている状況でございます。

本町といたしましては、サービスの安定性及び継続性を考慮しつつ、指定管理者の能力が十分発揮され、創意工夫により、より良いサービスが提供できるよう5年を指定期間としており、妥当な指定期間であると考えております。

今後におきましては、施設の管理・運営状況についても、指定管理者の指定に係る議案の審議以外においても、皆様方とも情報共有し、御意見等をいただきながら多様化するニーズを捉え、効果的、効率的に管理運営を行い、住民サービスの向上を図ってまいります。

以上、中村議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 2番、中村議員。

○2番（中村匡希） 私から、いくつか再質問をさせていただきます。

まず、コンプライアンス研修に参加されたということなんですけれども、私が把握している限り、この懲戒になった職員さんは20年ぐらいの歴があるというふうに理解しているわけですが、そもそもこれに参加していたのかということを一応、確認したいと思います。

それから、最後のほうに、皆様方とも情報共有し、御意見等をいただきたいというふうに書いてあるんですが、その「皆様」というのはそもそも誰のことを言っているのかなという、これはちょっと曖昧な回答書で非常に不十分な言い方だと思いますので、例えば議員なのかとか、住民からアンケートを取るのかとか、この書き方では一切そういうことが伝わってきませんので、こういう曖昧な言い方は非常に失礼だと私は思います。この「皆様」というのは一体誰のことをまず

指しているんですかということが2点目。

それから、それをまず明確化していただいて、その「御意見等をいただく」というのは一体どういう方法によるべきなのかということの考え方を示していただきたいと思います。

それから、指定期間の5年間ということについてですが、私、ちょっと調べてまいりまして、国のほうで総務省が2019年5月に統計を出しているんです。全国の指定管理を全て網羅的に調べたんですが、指定管理期間の統計も上がっていました。3年未満の指定管理期間というのが1.5%しかなかった。それから、3年間の指定管理期間というのが15%、4年間というのが5.5%、5年間というのが71.5%ということで、全国的に5年間というのは、世間一般的に確かにそのぐらいの期間が当たり前なんだという、そういうことで理解としてはいいと思うんです。

そもそも指定管理制度というのは、平成15年の2003年9月に地方自治法が一部改正されて、当時の小泉政権のある種の日玉政策として、公共施設に民間企業の参入を認めることによって競争になって管理費は安く、サービスも良くなるようにという、いわゆる競争の原理を取り入れた制度であるというふうに承知しております。ですから、もちろん走り出しとしては、それ以前は、いわゆる管理委託制度によって、ドラゴンハット等で上がった収益がそのまま町の歳入に入るといった形態を取っていたわけですが、平成15年以降に関しては、地域振興事業団のお財布に収入があればそのまま入るし、それはある種のインセンティブとして、もうかったらもうかった分だけ事業団の収益としてよいというふうなシステムに変わっていったわけです。

ただ、その前後で一体どういった違いが生まれたのかというのが、私からしたら不明瞭で、なかなか見えない点なんです。回答の中では、より良いサービスが提供できるようにというふうにあるわけですが、指定管理者制度というのは、そもそもより良いサービスというのが提供されて当たり前の制度だというふうに私は考えていますので、これから良くなっていくみたいな回答というのは、そもそも私はおかしいと思います。その点についてどうお考えなのかをお伺いしたいと思います。

○議長（貴多正幸） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋 要） 中村匡希議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

昨年、町のほうでコンプライアンス研修をさせていただいた折に、1点目です

が、参加ということをお聞かせいただいております。

2点目の、この「皆様方」というのは、議員の皆様というようなことで、例えば、指定管理期間中におけます事業団等の業務の状況であったり、そういう決算の状況について、また各委員会等の所管事務調査等の中でも情報交換を行っていききたいということで、「皆様方」については「議員」さんということでございます。

3番目の部分につきましては、指定管理制度が平成15年から始まりまして、まず、かがみの里とシルバーのワークプラザが平成16年4月から始まりまして、事業団におきましても、それ以前から管理委託という部分がございますので、平成18年9月から事業団の部分については指定管理ということでございます。

これまでの間、事業団のほうでたくさんの施設を管理いただいております、その中で竜王町への、妹背でありましたら観光の誘致ということで、先ほど磯部議員の質問の中にもございましたが、いろいろ事業展開をしていただく中ではありますけれども、かなりの収益を上げられているということでございます。

ドラゴンハットにつきましても、いろいろな自主事業を上げられておりますので、事業団においてこの5年間というのは妥当であるかなと思っておりますし、今後また国スポも開催されます中で、町と事業団の連携をというようなこともございますので、事業団の指定管理については、今の指定管理5年という中で妥当であると考えております。

以上、再質問の回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 2番、中村議員。

○2番（中村匡希） それでは、もう一点お伺いしたいんですけれども、一応2番のコミュニケーションの在り方の変化についてどうするのかというところで、年2回の連絡会を新たに開催するというふうなことが書かれているわけですが、今日の私の一般質問の趣旨というのは、指定管理者というのは本来、業務を全部役場じゃなくて向こうの団体でやってもらうことによって、我々の肩の荷がある種、下りる面もあるし、業務上楽になっていくということで、向こうにある種、信頼して仕事を任せるといったための制度であるというふうに、私も理解はしております。しかしながら、何かいろいろ問題があったときに、役場としてどういふふうな関わり方をしていくべきなのかということをお伺いの中でお伺いできたらというふうに思ったわけでございます。通告書には書きませんでした、例えば、今のコミュニケーションの在り方で連絡会を年2回増やすとか、報告書

を上げてもらうというのは、ただ単純にいたずらに事業団の業務負担を増やすことにも、私には見えるんです。

そうではなくて、この現状の課題というのを、まず役場としてどういうふうに考えているのかということと、指導しますとか、コンプライアンス研修に来てもらいますって、それはある種よその団体だからそういうふうには言わざるを得ないのかもしれないけど、役場としてまずどういうふうはこの両者の関係性というのを考えているのかというのを、最初に聞くべきだったんですけど、お伺いしたいと思います。

それで、例えば東近江市では、布引総合運動公園が去年の4月から、もともとは東近江地域振興事業団というところが指定管理を受けていたわけなんですけど、そこから株式会社ミズノに指定管理者が変更になったということが、去年の4月からありました。

ただ、東近江の場合は、事業団って同じような名前のところがあるわけなんですけれども、東近江市全体で12の施設を持っているわけなんです。竜王町というのは、本当に片手で数えられるだけの施設しかないから、例えば東近江の場合は、布引の公園がミズノに行ったとしても、残り12ぐらい施設があるので、事業団の中でいろいろ仕事というのはあるし、人員を回していくということはできると思うんです。ところが、竜王町というのはそもそもパイが少ないし、規模が小さいから、指定管理者が変わってしまったとすると、今の地域振興事業団というものの立場というのが東近江と同じようにいかないと、仕事どうするねんとか、働いている人を今後どうするのかという問題が当然出てきてしまうわけで、単純に比較はできないというのは理解しているんです。

今の指定管理者の指定の在り方というのは、本町においては、いわゆる非公募によって竜王町地域振興事業団が受けるという形を取っています。この非公募、公募の在り方についてどのように考えているのか、2点目としてお伺いしたいと思います。

○議長（貴多正幸） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 中村議員の再々質問の前半部分について、私のほうから、副理事長という立場でお答えさせていただきたいと思います。

先ほど来、総務課長のほうから説明のあったところですが、私ども行政の立場という、私は教育長という立場ですが、一方で副理事長ですけれども、行政の立場として今回の件につきまして対応してきたところで、先ほどの説明に少し重な

るところもありますが、一つ大きく考えてきましたのは、やっぱり公共施設を管理しているという公の立場であること、そして、公益財団法人であるということ、その公益財団法人であるという意味をしっかりと受け止めた対応しなくてはならないと。こういうようなことを大前提にしながら、今回の一件につきましては曖昧な対応をしないで適切な対応をしていく、そのことは具体的に言うと、厳格に、また厳正に対応すること。

また、そのためにはどうすればいいかということ、やっぱり今回の事案をしっかりと全容を確実に解明すること、その全容をしっかりと解明した結果として、その原因はどこにあったのか、要因は何なのか、しっかりと背景を探る、そのことを踏まえてこれまで整理したことを公表し、公表したことを踏まえて再発防止策を立て、その再発防止策を着実に実行するというのを、この1月から4月にかけて進めてまいったところでございます。そこには、副理事長という立場で関わらせてもらっていますが、町職員としての立場から、町からの立場として、今申し上げたようなことを厳正にしっかりとやっていくということ、常々話し合っ進めてきた事業団の職員の皆さんと連携しながらやってきたという思いでございます。

その結果として、まだ十分ではございませんけれども、一步一步再発防止策の具現化に取り組んでいるところでもあるかなと。まだまだ細かな点をチェックしながらですけども、一步一步進めていきたいというふうに思っているところでもございます。

そうした中で、先ほど議員のほうから御指摘いただいた、コミュニケーションの在り方というところなんです、実は、そこはやはり課題かなというふうに改めて理事長とも話をしているところです。いわゆる指定管理元は町でありますけれども、いわゆる施設管理課というのはあるわけですが、その施設管理課と事業団のそれぞれの所属職員がどれだけ連携ができてきたかということ、そのところは、むしろ私、いわゆる副理事長と副町長の理事長が全面に立って常にやってきていましたので、聞いたことを施設管理課にしっかりと伝えられていたかとか、あるいは、所管課と事業団の職員さんが十分話し合われたことで、すり合っていないようなことを我々が課題として考えてきたのかと言われると、その辺りはちょっと十分ではないのかなという、私もここ数年ずっと関わらせていただけてますけれども、理事長と副理事長、副町長と教育長の立場で関わってきて、それで完結していくような形を取ってきたのかなというように思っていて、改めて、

いわゆる施設所管課の課と事業団のそれぞれの所属職員とが連携を取る、これは何も課題であったことだけじゃなくて、うまくいったこと、あるいは利用者の皆さんの声、あるいは町民の皆さんからお気づきの点等々を気楽にとというか、適時適切に情報交換することが大事なんだろうなど。そのことを我々がしっかり受け止めたりしながら月1回、事業団の幹部職員の皆さんと責任者会議を、理事長と私も入ってやってるんですけど、そこで、こういう声も聞いてるけどとか、こういうようなところが少しどうなんだろうというようなところが不足していたのかなど。そういう意味での、先ほど来、中村議員のおっしゃっている、コミュニケーションがこれからさらに充実すべきではないかという根底にあるのかなというふうに私自身は感じさせてもらっているところです。

今回、このようなことがあったことを受けて、理事長、副理事長の立場で、できる限りの事業団との連携はこの約4箇月関わってまいりましたけれども、過去を振り返ってみると、そこまでしっかりと今の立場でできていたかということもありますし、施設所管課が事業団職員との連携の中で事を解決したり、また、問題にしてこられたかという、そこはやっぱり課題であった、そういうことが今回のことを含めての要因にもつながっているのかなというようなことも思ったりもしておりますので、改めて、先ほどの2つ目から御指摘いただいているコミュニケーションの在り方の変化という意味については、事業団のそれぞれの妹背、あるいは総合運動公園の担当者と共に施設の所管課という職員が、書類のやり取りだけではなくて、日常的なというのは大げさになるかもしれませんが、連携を取り合い、ささいなことからも相談をしたり、また聞いたりするようなことが指定管理元の本来の責任であろうし、また連携であろうかというふうに思っているところです。

そのことを踏まえて私も、また理事長も一緒にしっかりとそこに関わっていけて、事業団という組織もしっかりと守っていきたいと思いますし、一方で、町民の皆さん、また、大切な竜王町の公の施設で、町民の皆さんを問わず、町内外の皆さんにも大変親しみを持っていただいている施設でもありますので、今回のことを契機に、前向きに発展していけるように取り組んでまいりたいというふうに今、決意を新たにしておるところでございますので、ただいま御指摘いただきましたようなことを踏まえて、また、早速に事業団、責任者会議でも情報共有しながら、また併せて、繰り返しになりますが、施設所管課との連携の在り方、あるいはコミュニケーションの深め方ということを大事にしてまいりたいなというふ

うに思って、ただいま御質問いただいたことのお答えにさせていただきたいと思
います。

以上、私のほうからの再々質問の回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 中村議員の再々質問に、私のほうからもお答えさせていた
だきたいと思います。

まずもって、理事長という立場で今回の不祥事等が発生し、多大な御心配をお
かけしたことにおわびを申し上げておきたいと思います。

私のほうからは、副町長ということで、指定管理を出すほうの立場ということ
でお話しさせていただきたいと思います。

先ほどの御質問での説明にありましたように、既に公の施設について小泉内閣
の肝入りの施策として平成15年に、民間の力を活用して効率よくということ
で指定管理制度が入ってまいりました。それから考えると、もう20年近くなっ
てきますので、そのことからいうと、やはり少し課題というのか、ひずみがあるの
ではないか、我々竜王町だけじゃなくて全国的にいろんなところもあるのかなと
思っております。公共施設管理計画ではないけれども、施設も含めて売却をして
しまうとか、また、直営に戻すとか、今そんな事例がぼちぼち出てきております
ので、そういったことを考えると、公の施設をしっかりと管理するということは大
変難しい状況かなと思っております。

ドラゴンハットなりの、この施設だけじゃなくて、今ある指定管理制度につい
て、本当に指定管理が良いのか、まさにまた非公募がいいのか、公募がいいのか、
ここはしっかりと検討を進めなければならないかなと思っております。

私の思いとしては、やはり文化教育施設とか、スポーツ施設というのは、本来
行政がしっかりと担うべき仕事でございますので、だから、公益財団法人という資
格、「公の益に資する」ということで組織化をしっかりとしながら、不祥事を起こ
しましたものの、そういったことで進められておりますので、私は逆に言うたら、
公益財団法人として任せられるものであれば、非公募でありながらもいいかな
と思いますが、そこは十分議論をさせてもらいたいと思います。また、他の施設
でいろいろ民間的な施設、御商売をする施設というのがございますので、そこ
についてはやはりもう一度考えていかなあかんのかなと思っております。

今回のことをせっかくのピンチをチャンスと捉まえて、いずれにしても、指定
管理制度と公の施設をどう管理していくのか、また維持管理をどうしていくのか、

これは町の大きな課題ですので、しっかりとこのことを契機に進めさせてもらいたいと思います。

いずれにしても個々の指定管理制度は期限がありますので、次期期限の再募集をするのか、非公募にするのか、募集するのか、直営にするのか、都度都度一定の方向を定めなければならないですけど、町としては全体の方針を少しこの機会にまとめさせていただき覚悟でございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（貴多正幸） 次の質問に移ってください。

○2番（中村匡希） それでは、2問目の質問に移ります。

令和4年第2回定例会一般質問。2番、中村匡希。

質問事項は、「竜王町のローマ字表記を「R y u o」に統一する必要性について」です。

国の省庁及び滋賀県において、地名のローマ字表記はヘボン式ローマ字を採用している。ヘボン式ローマ字とは、音声記号を表記しない表記法であり、「竜王」をローマ字化した場合、語尾の長音は除かれ、「R y u o」と表記される。

一方、本町においては町ホームページや関連施設のドメインをはじめ、町の制作物のローマ字表記は非ヘボン式ローマ字による「R y u o h」として長音を表す「h」を付した表記となっている。

国語のローマ字表記の統一見解を定めた内閣訓令第1号（昭和29年内閣告示第1号）によると、長音は母音字の上に長音符号を添えた表記（この場合「ō」）と定めています。告示に照らし合わせると、公の機関である竜王町役場が非ヘボン式ローマ字を用いることは不適當ではないかと考える。

また、国・県・町でヘボン式ローマ字と非ヘボン式ローマ字による表記が混在することは、統計データを用いたデータ分析をする上での混同を招いたり、あるいはコロナ後のインバウンド需要においては、外国人旅客に同一の地名として認識されないおそれもある。

以上の点を踏まえて、本町のローマ字表記についてはこれを「R y u o」に統一する必要性を強く感じるが、執行部の見解を伺う。

○議長（貴多正幸） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 中村匡希議員の「竜王町のローマ字表記を「R y u o」に統一する必要性について」の御質問にお答えいたします。

地名のローマ字表記については、国土地理院の「地名等の英語表記規程」でも

へボン式によるものと定められています。同規程の別紙1においては、表音のローマ字表記が「o u」となるときに、対応する漢字が一文字の場合は「o」に短縮する旨が規定されており、これに基づき国が作成した「地名集」においても、当町の表記は、議員御指摘のとおり「R y u o」と記載されております。また、近隣の道路標識や民間施設の名称等でも、この表記が一般的でございます。

一方、当町では、広報紙のロゴマークをはじめ、町勢要覧等の出版物や竜王中学校の体操服、当町のホームページやメールのドメインなどで「R y u o h」の表記を用いております。「R y u o h」の表記を用いるようになった理由については記録が残っておらず確認できませんでしたが、ホームページやメールのドメインについては、平成9年（1997年）の開設時から「r y u o h」を使用しております。また、平成22年度（2010年度）に作成いたしました町勢要覧には「R y u o h」の記載がありますし、広報紙のロゴマークは平成29年（2017年）5月号から使用してございます。

こうした状況を踏まえ、本年3月に策定いたしました竜王町シティプロモーションガイドラインにおいても、町民の皆様をはじめ、広く定着していると思われることなどを理由に、町名の英語表記は「R y u o h」とする旨を記載しているところでございます。

今回、中村議員から御指摘いただきましたことにより、当町といたしましては、国等と表記を統一することの必要性や、それに伴ってホームページやメールのドメインを変更する場合の影響などを精査するとともに、町民の皆様や関係の方々にも広く御意見をお聞きして、町名のローマ字表記について早期に見直しを行いたいと考えております。

本件の見直しに当たりましては、ぜひ中村議員をはじめ、議員の皆様にも御意見をいただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

以上、中村議員に対する回答といたします。

○議長（貴多正幸） 2番、中村議員。

○2番（中村匡希） この質問は、先ほどに比べたら和やかな話かなというふうに思っております。

私もちょっと調べてみたんですが、やっぱり分かりませんでした、何で「h」が入るのか。多分「R y u o」というよりは、「R y u o h」を入れたほうが「りゅうおう」というふうに正しく発音されるであろうという、恐らくそういう考えの下、「h」を入れたんだろうと思います。

私も、実際にアルファベットから正しく「りゅうおう」と読んでもらうという意味においては、「h」を入れたほうが分かりやすいと思うんですが、これは、要はどういう話かという、個別の事例で入れたり入れなかったり、どういうふうにしたらいいかというのをわざわざ考えなくて済むように、この昭和29年12月9日内閣告示第1号というところで、よりどころとすべきローマ字のつづり方というのが国語審議会によって策定されて、昭和29年12月9日に内閣告示第1号をもって告示されたということでございます。これ、名前を見たら総理大事の名前が「吉田 茂」となっていて、非常に古い時代の話だなというふうに思いました。もっと言いますと、竜王町が合併でできたのが昭和30年のことですから、その前年に制定されていることであるというふうに思います。

私も、いろいろ統計だとか、インバウンドだとか、そういったことを言わせていただいたんですけど、確かにこれが直ちに何か問題があるかという、何とも言えない部分ではあるんです。ただ、行政がこういうふうにするべきだという基本的なフォーマットに対するルールづくりが国のほうで行われているわけですから、やっぱりそれに従わないのはどうなんだろうというところから質問をさせていただきました。

再質問として、まず内閣告示というのをどういうふうに解釈されているのかというのと、要は、非へボン式ローマ字であるということは、この告示に従っていないということになってしまいますので、その現状をどういうふうに認識しているのかというのをお答えいただきたいと思います。回答の中では、答えているような答えていないような感じだったので、その点について1点、お伺いしたいと思います。

○議長（貴多正幸） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 中村議員からいただきました再質問につきまして、内閣訓令についてどう捉えるかということでございますけれども、今回のへボン式ローマ字による表記を定めました内閣訓令につきましては、内閣総理大臣が国の各官庁に対して発出したものであり、現在のところ、当町といたしましては、必ずしもこれに従わなければならないというものではないと解釈しているところではございます。

しかしながら、先ほど答弁いたしましたことも含め、議員からの御指摘もございますので、表記を統一して使用することの必要性やこれまでの経過、何より町民の皆様の思い、さらにはこういう訓令等の取扱いにつきましても、町として再

度精査する、見直しをしまいいりまして、今後の表記についていま一度お時間を
いただいて考えてまいりたいと思っております。

再質問についての回答は以上でございます。

○議長（貴多正幸） 中村議員。

○2番（中村匡希） 今お答えいただいたことで大体解決したと思うんですが、早
期に見直しを行いたいと考えておりますということですが、結構そんな急いでや
ってくれるのかなという、私としてはちょっとびっくりするような書き方だった
んですけれども、この「早期」というのは大体いつぐらいまでのことをおっしゃ
っているのかということも1点、最後にお伺いして質問を終えたいと思います。

○議長（貴多正幸） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 中村議員の再々質問についてお答えいたします。

具体的な見直し方法につきましても、今現在検討中でございますので、明確な
時期等は申し上げられませんけれども、行政といたしまして、いたずらに時間を
要して結果を先送りすべきものではないとは考えております。

一方で、町民の皆さんを含め広く御意見をお聴きするというようなことも考え
ておりますので、明確には申し上げられませんが、スピード感を持って年度末を
めどに一定の方向性を出せればと考えております。

再々質問に対する回答といたします。

○議長（貴多正幸） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 中村議員の再々質問にお答えをしておきたいと思いま
す。

まず、緊急には着手していきたいと思っております。御質問いただいて私も、
いつからこうなったんやろとずっと調べて昔の書物を見かけていきました。やっ
ぱり一番は竜王スケートが「R y u o h」で「o h」になって、それでみんなに
親しみがあるのかなと、そして、中学校の制服とか、僕は中学校では野球部に入
ってましたけど、やっぱり「h」がついていたほうが格好ええわなという、見た
目の感じも含めて、一般的に我々世代のものは「h」をつけるようになってきた
のかなというのが本当のところでございます。

ただ、おっしゃるように公式に使う部分とイメージ戦略で使う部分と、こうい
ったことについては少し工夫もせなあかんし、せつかく今年度、シティプロモー
ションという形でしっかりと発信していこうという中では、今のところ「h」を
つけて発信していますので、両刀使いができるのか、両刀使いをしては駄目なの
か、それも含めて公式の部分と宣伝の部分ということで、利用者の方やいろいろ

な方に混乱を招かないというのが第一義かと思っておりますので、そういった意味を持って研究に急いで着手させてもらって、またいろんな方の御意見をこれは聞かなかんかなと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げて、再々質問にお答えしておきたいと思っております。

○議長（貴多正幸） 次に、3番、福田優三議員の発言を許します。

3番、福田優三議員。

○3番（福田優三） 令和4年第2回定例会一般質問。3番、福田優三。

1つの質問をさせていただきます。

「竜王小学校新築移転に伴う基本設計について」。

令和4年3月末に策定された竜王小学校建設基本計画は、4月より基本設計に入り、教育総務課から中心核整備課に業務が移ると聞いています。基本設計に入るに当たり、基本計画で煮詰めた意見が設計に反映されるのか心配される所がありますが、設計業務に対する基本計画での意見の反映がこれからのプロセスにおいて大変重要になるのではないかと考えています。

そこで、次の3点についてお伺いします。

- 1、竜王小学校建設基本設計の具体的な進め方は。
- 2、実際に設計業務を遂行する課が教育総務課と中心核整備課にまたがることとなりますが、連携は取れているのか。
- 3、基本設計、実施設計等の業務のタイムスケジュールは。

○議長（貴多正幸） 森中心核整備課長。

○中心核整備課長（森 徳男） 福田優三議員の「竜王小学校新築移転に伴う基本設計について」の御質問にお答えします。

竜王小学校建設基本計画は、竜王小学校を建て替えることとしたこれまでの経緯や検討結果、基本構想までの内容を十分に踏まえつつ、次世代を担う子どもたちにふさわしく、児童や教職員、保護者や地域の願いのこもった学校を目指して、校長、学校運営協議会、保護者、地域住民、学識経験者等10人で構成しております竜王小学校建設基本計画策定委員会において、様々な視点から御検討をいただき、併せて教職員や児童、コミュニティ・スクール学校運営協議会からの意見等を伺いながら、令和4年3月に今後の基本設計の諸元となる計画として策定いたしました。

1点目の「竜王小学校建設基本設計の具体的な進め方は」については、竜王小学校建設基本設計実施設計業務の発注を行い、基本計画における内容を踏まえ、

具体的な施設内容を決めてまいります。基本設計では、基本計画に込めた皆さんの思いを十分に活かしつつ、学校建設に必要な基本的な事項について設計し、工事着手に向け実施設計を行ってまいります。

2点目の「実際に設計業務を遂行する課が教育総務課と中心核整備課にまたがることとなるが、連携は取れているのか」については、業務の遂行に当たり、これまでも基本計画策定において情報共有と連携を行ってまいりましたので、今後引き続き、中心核整備課だけでなく教育総務課、学校教育課、竜王小学校の教職員等も含め、定期的に協議の場を設け、連携を図りながら今後の事業推進につなげたいと考えております。

次に、3点目の御質問のタイムスケジュールにつきましては、今年度の上半期に基本設計実施設計業務の発注を行い、年度末に基本設計の取りまとめを行い、令和5年度に実施設計を完了し、工事着手を予定しております。

以上、3点についての回答とさせていただきますが、いずれにいたしましても、竜王小学校移転新築に伴う基本設計を実施するに当たり、各関係者と検討を重ねてきた基本計画の内容をできるだけ反映しながら、竜王小学校整備のコンセプトである「竜王らしくキラリと輝く地域とともにある学校づくり」に基づき設計を進めてまいります。

以上、福田議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 3番、福田議員。

○3番（福田優三） 御回答の中で、竜王小学校の教職員を含め、定期的に協議の場を設け連携していくということで、基本計画をつくってこられた策定委員会の皆様は、大変喜んでおられるんじゃないかなというふうに思っています。

この策定いただいた基本計画はすばらしい基本計画でございまして、「竜王らしくキラリと輝くちいきとともにある学校づくり」を整備のコンセプトとしております。「あたたかさやさしさのある学校」、「学びがつながる・広がる学校」、「地域とともにある学校」ということで3本柱をしっかりと立てておられます。せっかくつくってこられたこの基本計画を、どこかで町民の皆様にお知らせする場が必要ではないかなというふうに思います。

中には具体的な形で、こういう学校をつくっていくというふうに書いておられますので、町民の皆様に広く知ってもらうことで、新しい学校への期待というものもしっかり出てくるんじゃないかなというふうに感じますので、このせっかくでき上がった基本計画をどのように町民の皆様にも周知していくか、その辺りをお

伺いしたいと思います。

○議長（貴多正幸） 知禿教育次長兼生涯学習課長。

○教育次長兼生涯学習課長（知禿雅仁） 福田議員の再質問にお答えさせていただきます。

今年3月に策定いたしました、竜王小学校建設基本計画につきましては、今日まで教育施設の今後のあり方検討委員会で検討を重ねておりますし、その意見を参考に基本構想をまとめております。そして、その基本構想を基に小学校の校長、学校運営協議会、保護者、地域住民、専門知識を有する方などからなる10名の竜王小学校建設基本計画の策定委員会でも検討を重ねてまいったというところでございます。

また、先ほど御質問もありましたように、現場の教職員や子どもたちからもヒアリング、アンケート調査を実施させていただきまして、広く意見を聴き取りながら、皆さんの思いをできるだけ取込み、反映して作成したこの基本計画でございます。この計画の中には、これまで計画策定の経緯なり、そして、施設の建設に対する基本的な考えや方向性、つまりは、施設にどのような機能が盛り込まれたかについてまとめておりますので、このような基本となるべく部分については、町のホームページ等に掲載して住民に周知させていただくべきだというふうに考えております。

今後の基本設計、さらには実施設計へと進める上では、建物の規模、各教室等の配置、いろんな諸設備については細かな検討が必要であることから、建物の全体像なりパース図等については、今後議論を深め、固まり次第順次、お示しできればというように考えております。

以上、福田議員への回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 3番、福田議員。

○3番（福田優三） それぞれ連携を取っていただいて、設計屋さんだけで業務が終わってしまうということがないように進めていただきたいなというふうに思います。

○議長（貴多正幸） これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後3時50分